

「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」における重点的な施策の実施状況

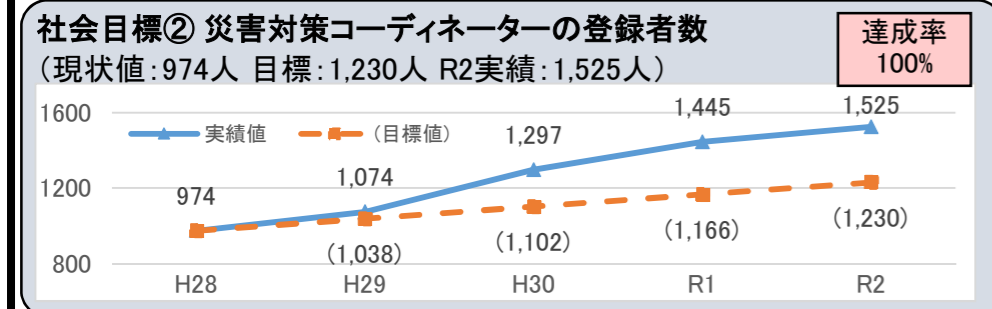
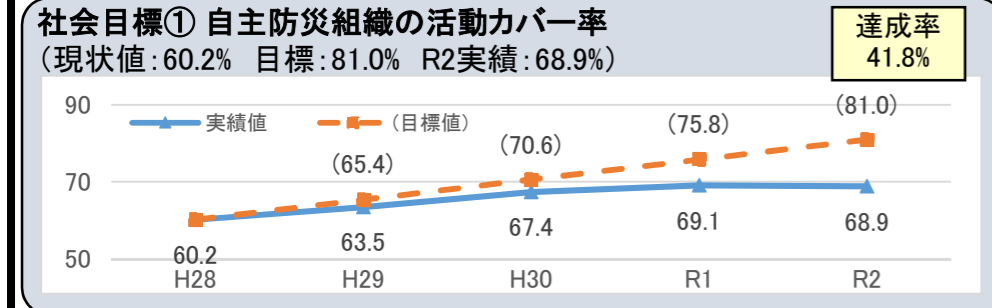
資料 5

I 安全で豊かなくらしの実現

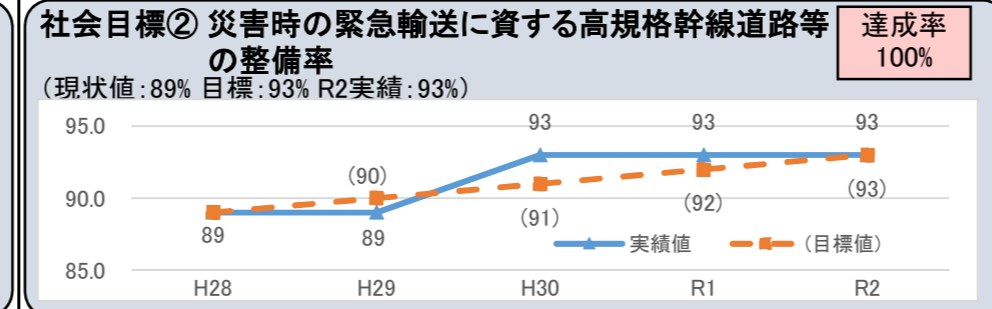
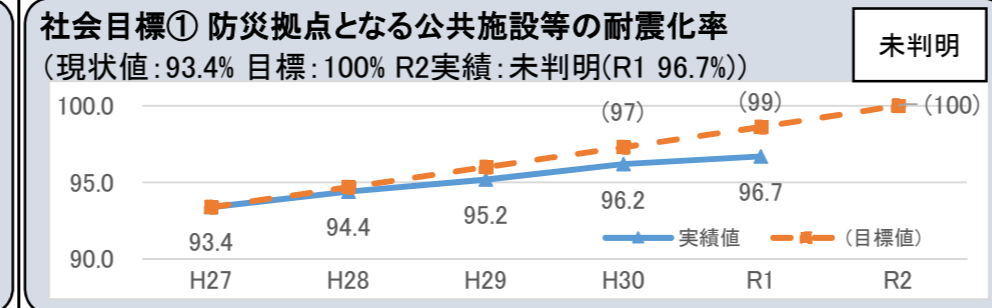
※達成率…(R2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値－目標設定時の現状値)
 ※行政活動目標等の進捗度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり

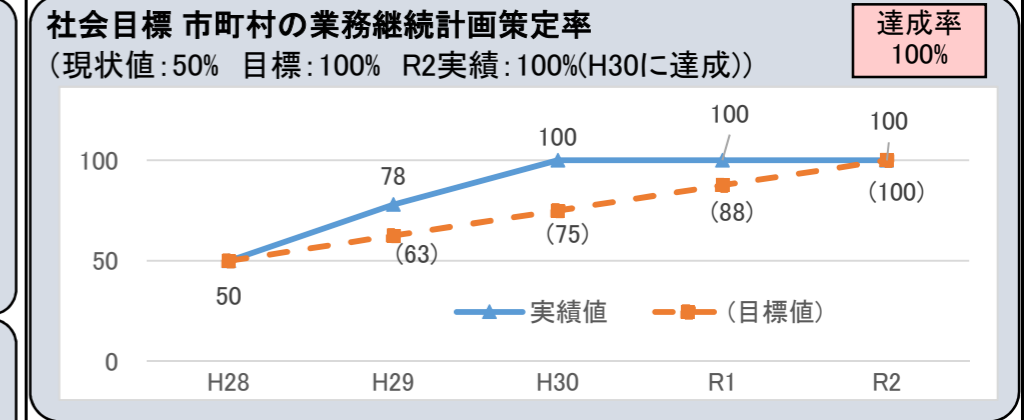
① 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上
 定性目標 自助・共助・公助が一体となった県内全域の防災力の向上を図る。



② 災害に強いまちづくりの推進
 定性目標 地震や風水害など災害に強い防災基盤の整備を図る。



③ 危機管理対策の推進
 定性目標 危機管理対策の推進、放射性物質に対する県民の安全・安心の確保に取り組む。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	100.0%	100.0%	80.0%	50.0%

【社会目標の要因分析】
 熊本地震、大阪北部地震、北海道胆振東部地震等により市町村の危機管理意識が深まり、担当者研修会や未策定市町に対する助言等を積極的に実施し、H30年度に目標達成。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】
 社会目標は達成しているが、訓練等の中止を余儀なくされ、行政活動目標の進捗度が低下。

【施策実施に当たっての課題】
 ○健康危機に対処するためには関係機関の情報共有・連携強化や職員の意識向上・知識習得の機会等が必要。
 ○災害発生時に迅速・適切な対応を行うためには職員の危機管理意識の向上、訓練、連携強化、知識習得が必要。
 ○風評被害の軽減等のため、放射性物質モニタリング検査継続が必要
 ○指定廃棄物を、国の責任で安全・安心に処理されることが重要。

【今後の取組の方向性】
 ○新型コロナウイルス感染症について、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心に対策に取り組んでおり、引き続き、医療提供体制の整備や検査体制の強化等を推進する。
 ○研修会等により職員の危機管理意識の向上を図るとともに、警察や消防機関などと連携して訓練を行うことで、テロ等様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を強化する。
 ○引き続き、大気・公共用水域・海水浴場・水道水・県産の農林水産物等の放射性物質モニタリングを定期的実施し、結果を公表する。
 ○指定廃棄物が、国の責任において安全・安心かつ速やかに処理されるよう、引き続き国に対して求める。

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	70.0%	91.7%	33.3%	41.7%

【社会目標の要因分析】
 社会目標①:リーダー不在、組織への理解不足、高齢化等による防災活動を行う者の減少。
 社会目標②:自主防災組織の防災訓練促進、養成講座の開催の増が寄与。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】
 講座・訓練・イベント等について、一部は規模縮小や感染対策を講じて開催するとともに、動画を作成して配信する方法に手法を変更。

【施策実施に当たっての課題】
 ○県民・地域の防災意識の更なる高揚、活動カバー率の低い市町村に対する支援等が重要。
 ○地域の防災リーダー養成のため、防災知識や技能を習得する研修会等が必要。
 ○災害対策コーディネーターの質等の維持、向上が必要。

【今後の取組の方向性】
 ○千葉県地域防災力向上総合支援補助金等により、市町村等が地域の実情に応じて、主体的に創意工夫を持って実施する事業を支援し、自助・共助の防災教育の推進や自主防災組織の結成・活動促進等に努める。
 ○防災研修センターにおいて、初期消火、がれき救助、土嚢づくりなどの実技訓練を実施する自主防災組織等にリーダー向けの研修を実施し、地域における防災リーダーを養成する。
 ○災害コーディネーター登録者に対し、より実践的な防災知識の習得を目指す講座を実施する。

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	62.5%	56.3%	40.0%	68.8%

【社会目標の要因分析】
 社会目標①:耐震改修工事の実施により耐震化率は上昇基調。
 社会目標②:高規格幹線道路等の整備率向上が目標達成に寄与。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】
 講習会を動画配信での実施に変更し、被災宅地危険度判定士・被災建築物応急危険度判定士を養成。

【施策実施に当たっての課題】
 ○使用中の施設の耐震改修工事は、施設利用との円滑な調整が必要。
 ○高規格幹線道路等の整備は、地元市町村及び関係団体と連携を図りながら整備促進を国に強く働きかける、地元地権者の用地の協力が必要。
 ○農地において、今後の地すべり防止工事・進捗にあわせた台帳更新が必要。

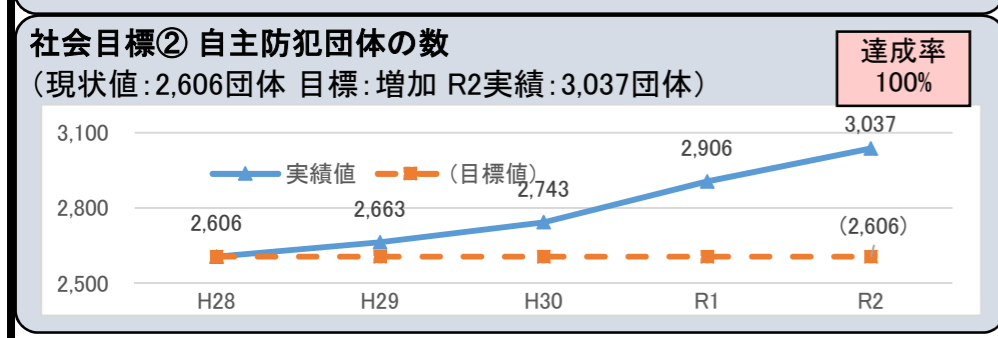
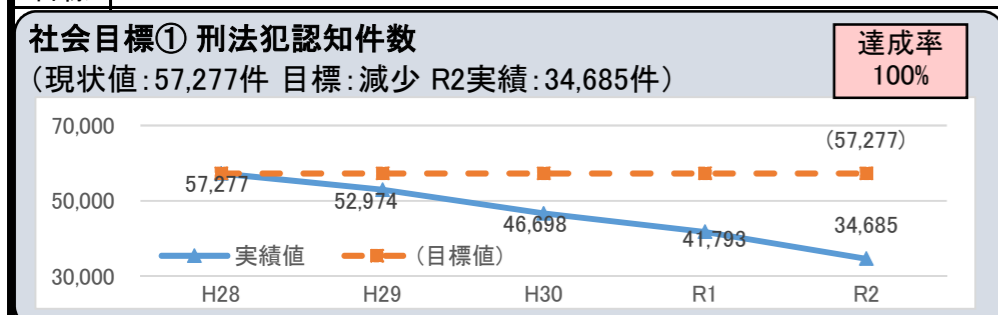
【今後の取組の方向性】
 ○関係機関との調整に取り組み、引き続き公共施設の耐震化に取り組む。
 ○高規格幹線道路等の整備促進を国に強く働きかけるとともに、沿線市町と協力し、地権者に対して事業への理解が得られるよう説明し、用地の協力をいただけるよう努める。
 ○地すべり防止施設の策定した個別施設計画を基に、地すべり防止施設の適切な維持管理、更新に努める。

I 安全で豊かなくらしの実現

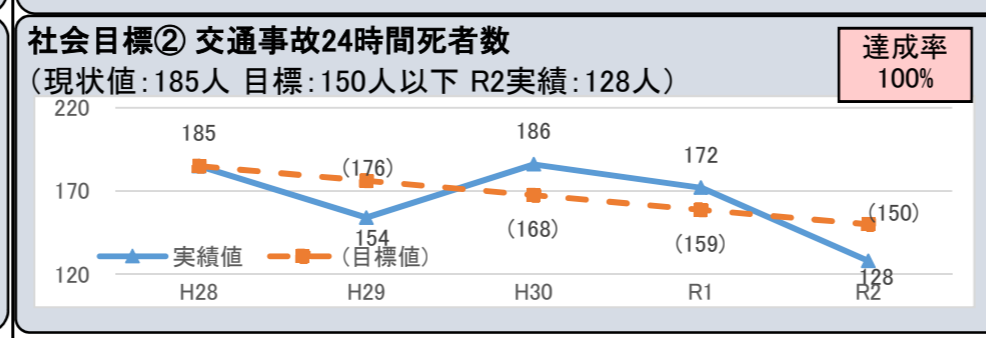
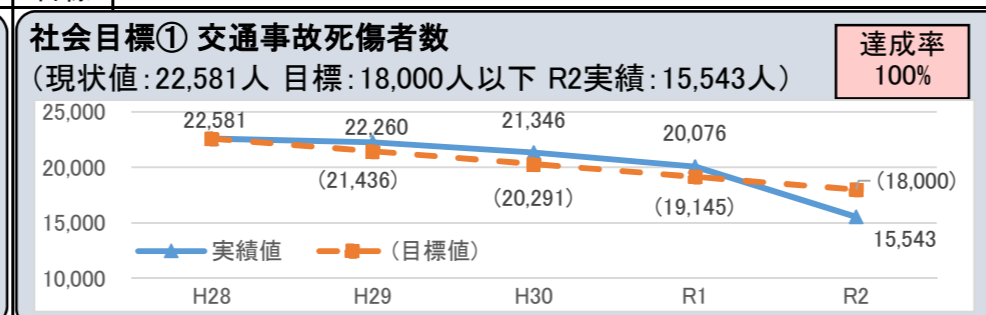
※達成率…(R2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値-目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進捗度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

2 くらしの安全・安心を実感できる社会づくり

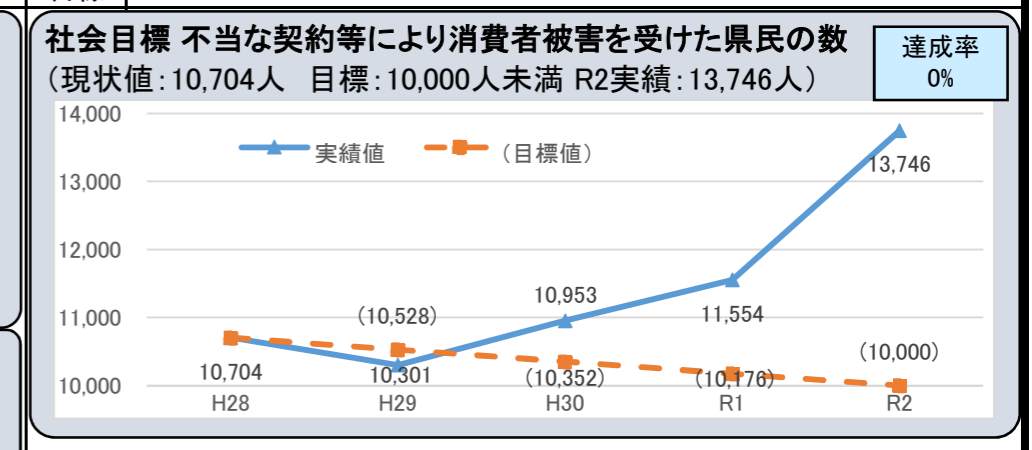
① 犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築
定性目標 犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会をつくる。



② 交通安全県ちばの確立
定性目標 県民の交通安全意識の高揚、交通環境の整備、交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進める。



③ 消費生活の安定と向上
定性目標 県民が、安全で安心な消費生活を実感できる社会づくりを進める。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	66.7%	77.8%	33.3%	33.3%

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	80.0%	70.0%	50.0%	40.0%

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	72.7%	72.7%	90.9%	45.5%

【社会目標の要因分析】
社会目標①: R2は外出自粛による影響が考えられる他、「電話de詐欺」については継続した広報啓発活動による意識向上・金融機関に対しての声掛け強化の依頼などの水際対策による犯罪の未然防止が寄与。
社会目標②: 市町村の自主防犯団体への支援に対する補助等を継続して実施してきたことが寄与。
【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】
キャンペーン等の啓発活動について、手法変更(テレビ放映等)・規模縮小の上、実施。
【施策実施に当たった課題】
○「電話de詐欺」は依然として高水準で発生しており、広報啓発・水際対策をより推進する必要。
○自主防犯団体の構成員の高齢化・担い手確保・モチベーション維持などが課題。
○自主防犯団体のみに頼らず、県民自らが自主防犯意識を醸成する必要。
【今後の取組の方向性】
○県、市町村、県民、自治会及び事業者等が連携を強化し、効果的な広報啓発や水際対策等による地域防犯力の向上を図ります。高齢者を見守る子や孫世代への広報啓発を強化する。
○自主防犯団体の活性化に向け、学生等の防犯ボランティア活動を広報することで、若い世代の参加促進を図るとともに、既存団体の活動の活性化に向けて情報提供を実施する。
○「プラス防犯」(※)の取組活性化や事業者のCSR活動の促進により、自主防犯意識を醸成し、子どもの見守りや地域の安全を守ることに協力してもらえよう働きかける。

※「プラス防犯」: 地域の方々や普段の通勤、買い物、犬の散歩などの際にプラスして、不審な人物や車両がないかなどを注意して見ることで、子どもや地域の安全を守ろうとする取組。

【社会目標の要因分析】
継続した各種キャンペーンの実施により、県民の交通安全意識の向上につながり、交通事故の減少に寄与。
【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】
集合研修や対面による交通安全講話等について資料配布・教育動画配信等への変更、回数を制限して啓発活動を実施。
【施策実施に当たった課題】
○目標は達成したが、依然として全国的には交通事故・交通死亡 事故が多発。
○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、広報啓発活動手段の見直しが必要。
高齢者はインターネット等を閲覧する機会が少ないため、効果的な啓発手法を検討する必要。
○高齢者の運転による交通事故の発生防止のため安全運転サポート車の普及促進や運転免許証を自主返納しやすい環境づくり推進が必要。
○あらゆる世代の県民の交通安全意識を醸成する必要。
【今後の取組の方向性】
○高齢者の目に留まりやすい媒体を活用するなど、高齢者への啓発活動を工夫。
○高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境を作るため、自主返納者に対する支援措置の拡充に向けた自治体・企業等への働きかけを進めていくとともに、安全運転サポート車に関する情報提供・普及促進を図る。
○年間を通じた県民総参加の交通安全運動をはじめ、交通安全対策の啓発に取り組む。

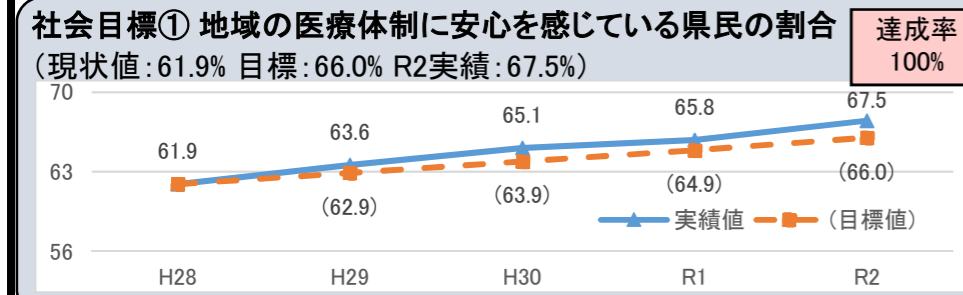
【社会目標の要因分析】
○健康食品等のインターネット通販での健康食品等の定期購入契約や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費生活に関する相談が増加。
○各種研修や事業者検査・指導について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施回数が減少し、結果的に社会目標への寄与が不十分。
【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】
オンライン形式や動画配信に変更の上実施。
【施策実施に当たった課題】
○悪徳商法や架空請求などの消費生活相談のうち高齢者の割合が高いことが続いていることから、広報啓発や地域での見守りネットワークなどのより一層の対策が必要。
○インターネットを利用する様々な世代への消費者教育の推進。
○新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法による消費者被害防止。
○悪質事業者の取締り強化。
○食品・食材の生産から加工・流通・販売のすべての過程での食の安全・安心の確保。
【今後の取組の方向性】
○県・市町村における相談窓口の整備・広報啓発、職員・相談員等の研修等を実施し、県消費者センターでは、相談員の資質向上や、国・市町村等の相談機関との情報共有・連携強化を図り、機能充実を推進する。
○高齢者への広報啓発や学校での消費者教育のより一層の充実を図り、様々な世代を対象にした消費者教育を推進する。
○新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法に対しては、県ホームページや市町村を通じた注意喚起や相談窓口の周知に取り組む。
○法令に基づく行政指導等の取り締まりを強化する。
○農薬適正利用のための研修会や放射性物質検査の実施、食品等営業施設への監視指導や食品検査等を実施する。

I 安全で豊かなくらしの実現

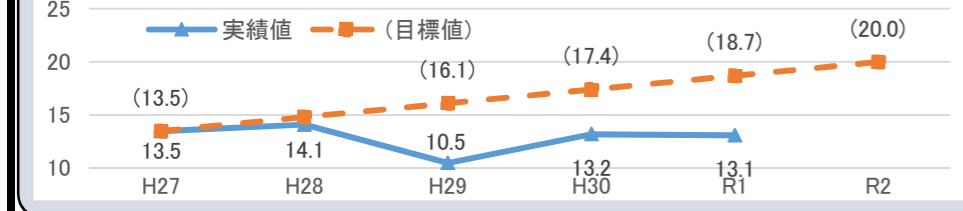
※達成率…(R2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値-目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進捗度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり

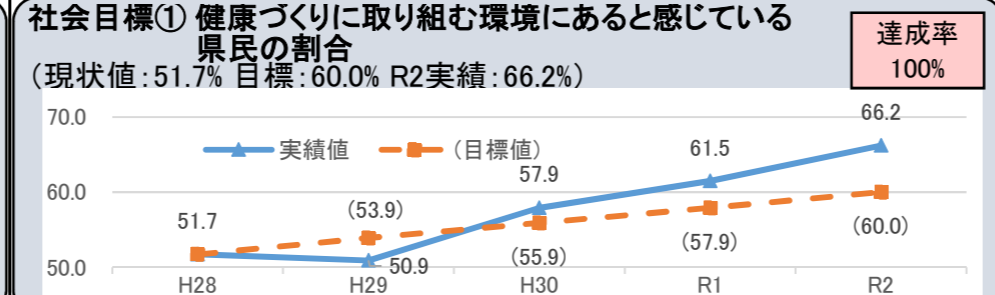
① 増大する医療ニーズに対応した安心で質の高い医療サービスの提供
定性 増大する医療ニーズに対応し、県民が安心して良質な医療を効率的に
目標 受けられる体制を整備する。



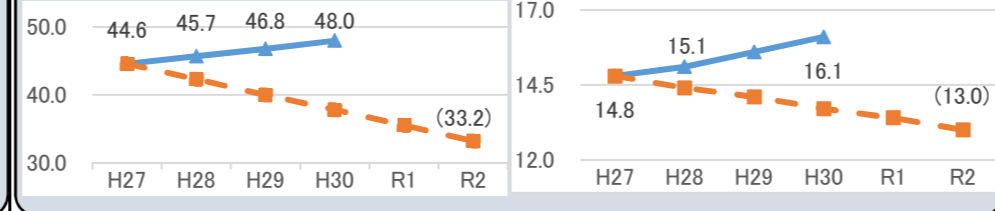
社会目標② 心肺停止状態で見つかった者(心原性、目撃者あり)の1か月後の生存率
(現状値:13.5% 目標:20% R2実績:未判明(R1 13.1%))



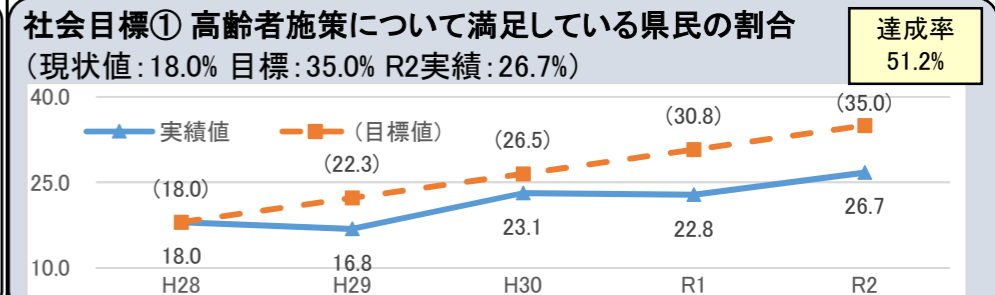
② 生涯を通じた健康づくりの推進
定性 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組む。生活習慣病予防を中心と
目標 した健康づくりを推進する。



社会目標② メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合
(現状値:男性44.6% 女性14.8% 目標:男性33.2% 女性13.0%
R2実績:未判明(H30 男性48.0% 女性16.1%))



③ 高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域
定性 高齢になっても個性豊かに生き生きと、住み慣れた地域で暮らせる社会
目標 づくりを推進する。



社会目標② 地域包括支援センターの設置数
(現状値:196箇所 目標:220箇所 R2実績:223箇所)



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	50.0%	50.0%	50.0%	58.3%

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	60.0%	75.0%	83.3%	20.0%

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	76.5%	64.7%	41.2%	22.2%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:医師数・看護職員数の増加等により必要な医療提供体制の確保が図られ、社会目標達成に寄与。
社会目標②:軽症者の救急車利用や高齢化の急速な進行等により、救急搬送が増加し、搬送時間の短縮が困難。
県が公表しているAED施設数は目標達成したが、心肺停止状態で見つかった者へのAED使用率が低い状態。

【施策実施に当たっての課題】

- 医療機関の役割分担・連携の促進、在宅医・訪問看護師等の増加や質向上、24時間の在宅医療提供体制の整備促進。
- 専攻医の県内での確保・定着、看護職員の離職率の低下。
- 救急時間の短縮や救急車・救急医療の適正利用。
- 一次救命処置に関する知識・技能を習得した県民の増加。

【今後の取組の方向性】

- 「千葉県地域医療構想寄附研究部門」での医療提供体制の検討、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」で検討結果等の共有により、医療機関の役割分担・連携を推進。
- 地域医療に意欲ある医学生への就学資金貸付により医師の養成・確保を図る。専門研修プログラムを策定する。指導医の派遣等を対象に助成し、県内研修病院の取組を支援する。院内保育所運営事業等により勤務医の環境改善を図る。
- 救急安心電話相談の周知により救急医療の適正利用を図る。夜間・休日に医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知する。
- 千葉県AED等利用促進計画に基づき一次救急措置に関する普及啓発活動を行うとともに、計画的なAEDの設置を推進する。

【社会目標の要因分析】

社会目標①:継続的な地域・職域連携による各保健事業等による県民の健康づくりの意識向上、運動・禁煙などの知識の普及啓発により目標達成。
社会目標②:健診の未受診や生活習慣改善の知識不足等により近年増加傾向。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

協議会・講演等の中止を余儀なくされたが、リモートでの開催や県ホームページや研修等により必要な情報提供を実施。

【施策実施に当たっての課題】

- 働く世代の運動割合が低くなる傾向があるため、健康づくりに取り組む事業所を増やすなど、日常生活の中で身体活動を増やす取組を推進することが必要。
- 生活習慣病に関する研修会に参加・育成した人材のスキルアップ。
- 世代に合った望ましい食生活を実践しやすい環境整備・情報提供。
- がん検診受診率の向上。
- こころの健康づくりのための効果的な自殺対策。

【今後の取組の方向性】

- 働く世代への支援として、健康な職場づくりの取り組み事例の収集や事業所向けのセミナーを実施する。
- 国が示した新たな標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえた研修プログラムを実施する。
- 企業等と連携した食育や適切な給食提供などの食の環境整備を進め、リーフレット等を活用した啓発に取り組む。
- がん予防展等の開催、市町村や検診実施機関を対象とした研修会等の取組を実施する。
- 自殺対策連絡会議等により関係機関・団体の連携強化による事業効果を向上させる。

【社会目標の要因分析】

社会目標①:満足している割合が地域にばらつきがあり、社会資源の状況が一因と推察。
社会目標②:市町村の施策の充実や地域包括支援センター職員に対する研修等の機能強化により目標達成。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

研修等が中止となったが、就労相談では非対面型の強化などを実施。

【施策実施に当たっての課題】

- 地域包括ケアシステム構築のためには、地域の一人ひとりが高齢者の生活の担い手として、地域づくりへ参加することが重要。
- 福祉人材の養成機関の取組支援、潜在有資格者の再就業の促進、外国人介護人材の確保が必要。
- 高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」の取組促進。

【今後の取組の方向性】

- 地域包括ケアシステムを主体となり作り上げていく市町村に対する支援に取り組む。
- 介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援や介護職員のキャリアアップに向けた市町村・事業者の取組を支援。
- 民間団体等への訪問活動等に一層力を入れ「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民共同の高齢者の見守り等に取り組む。

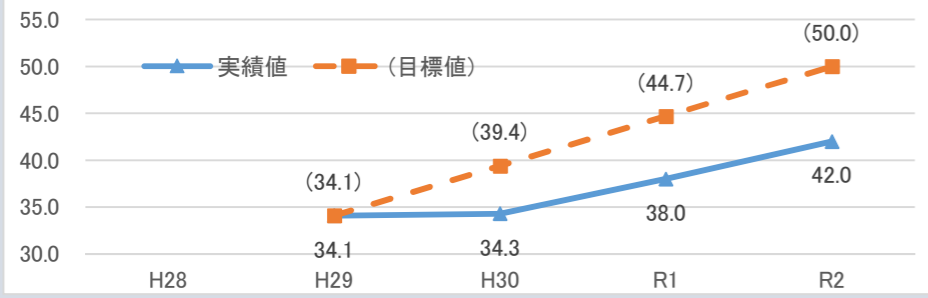
I 安全で豊かなくらしの実現

※達成率…(R2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値－目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進捗度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり

④ 障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築
定性 障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域社会の
目標 中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備する。

社会目標「共生社会」という考え方を知っている県民の割合
(現状値:未調査 目標:50.0% R2実績:42.0%) 達成率 49.7%



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	30.8%	54.5%	22.2%	20.0%

【社会目標の要因分析】

継続的な条例(※)の周知啓発や障害者雇用に係る企業への働きかけ等により、目標の進捗に寄与したが、全国の認知度に比べて低い状況。
※「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

多くの各種研修や会議等が中止になる中、一部についてはウェブ方式や小規模分散化等の対策の上で開催。

【施策実施に当たっての課題】

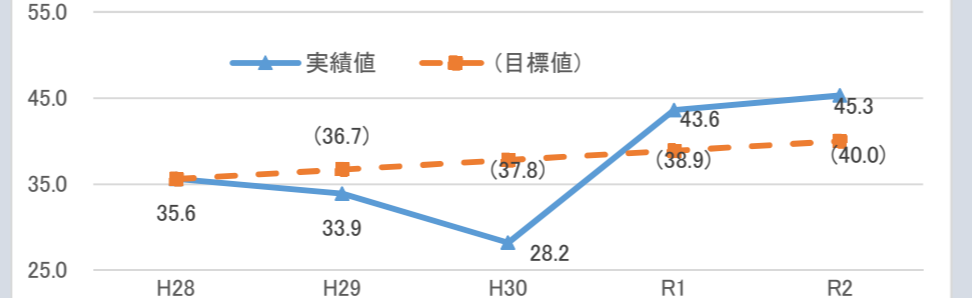
- 継続した県民への啓発、差別に関する丁寧・適切な相談対応が必要。
- 障害者雇用へのより一層の理解促進が必要。
- 障害特性に応じた就労支援、定着支援が必要。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議・研修会等の実施方法の検討が必要。
- 重度の障害があっても安心して地域で生活できる体制の整備が必要。

【今後の取組の方向性】

- 県民全体を対象とした障害者差別解消法と障害者条例の周知。様々な分野の地域相談員の確保及び連携に努める。
- 新たに障害者就労雇用義務の対象となる事業所等も含め、企業支援員の訪問等による相談支援を実施し、雇用のための環境づくりのアドバイスを実施する。
- 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、新しい生活様式に沿った会議や研修事業等の開催方法について検討・実施する。
- 強度行動障害者等県単加算事業と重症心身障害者短期入所特別支援事業の実施主体である市町村に対する補助を継続するとともに、積極的な事業実施を働きかける。

⑤ 互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる地域社会づくりの推進
定性 地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを再生す
目標 る。

社会目標 ボランティア活動に参加したことのある県民の割合
(現状値:35.6% 目標:40.0% R2実績:45.3%) 達成率 100%



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	77.8%	77.8%	55.6%	25.0%

【社会目標の要因分析】

- 東京オリンピック・パラリンピック大会等のスポーツイベントや全国で発生している災害等を契機としたボランティアへの関心の高まりが目標達成に影響したものと見られる。
- ボランティア活動への参加促進につながる各事業を継続的に実施して目標達成に寄与。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

イベント・研修等、多くの取組が中止になったが、一部ではオンライン等の活用、規模を縮小するなどの対応を実施。

【施策実施に当たっての課題】

- 情報発信・普及啓発、活動体験の場と機会の提供。
- 市民活動団体の基盤強化に向けた各種支援の実施。
- 高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」の更なる普及。
- 千葉県の生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の積極的な周知。

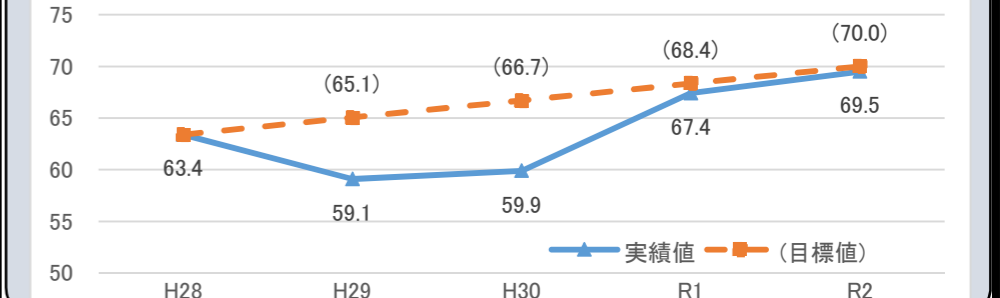
【今後の取組の方向性】

- ボランティア活動の意義に関する啓発活動や研修、ボランティア活動を体験できる場の提供などを行うことで、今後もボランティア活動への参加促進に努める。
- 市民活動団体の組織運営力・事業開発力・資金調達力等の向上のため、中間支援組織の持つノウハウやネットワーク等を活用し、市民活動団体の課題をより効果的に解決できるような講座を実施するとともに、引き続き、資金調達に係る情報発信にも取り組む。
- 民間団体等への訪問活動等に一層力を入れ「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民共同の高齢者の見守り等に取り組む。
- 市町村等ホームページへのバナー掲載依頼等により、「ちばりすネット」の周知。

4 文化とスポーツで輝く社会づくり

① ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成
定性 県民や関係団体等と連携した「ちば文化」に親しめる環境づくり、「ちば文化」継
目標 承、新たな「ちば文化」創造、県民の千葉県に対する愛着や誇りを育む。

社会目標 この1年間に文化芸術にふれた県民の割合
(現状値:63.4% 目標:70.0% R2実績:69.5%) 達成率 92.4%



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	50.0%	57.1%	57.1%	7.1%

【社会目標の要因分析】

新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント中止・施設休館等が影響。
※なお、オンライン等鑑賞も対象である旨をアンケートに明示したことにより増加したものと推察。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

イベントや企画展中止・施設休館などにより、行政活動目標の進捗度が低下。(一部は動画配信に変更、規模縮小)

【施策実施に当たっての課題】

- 条例に基づく文化芸術推進基本計画の策定にあたり、県民・文化芸術団体、有識者等の声を幅広く聞きながら、文化施策の方針等を検討する必要。
- 県立美術館・博物館において、新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、県民ニーズを踏まえた魅力ある事業の企画による集客力向上。
- 文化活動ボランティアの周知、文化プログラムへの参加方法や鑑賞機会の更なる広報。
- より多くの県民の文化芸術活動への参加促進。
- 選定した「ちば文化資産」をより広く周知・活用し、千葉の文化的魅力を発信。

【今後の取組の方向性】

- 県民・文化団体向けのアンケート調査等を踏まえ、課題やニーズを適切に把握しながら、条例に基づく文化芸術推進基本計画を策定する。
- 県立美術館・博物館は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全ての事業を見直し、三密防止などの対策が可能な事業は実施する。
- 県ホームページにより、文化活動ボランティア事業の説明、公認文化オリンピアン等の文化プログラムの一層の周知する。
- 「千葉・県民音楽祭」では新たにダンス団体の出演者公募を行い、分野の拡大を図る。
- 「ちば文化資産」をテーマとした絵画や写真作品を県民から募集する県民参加型の「ちばアート祭」やSNSによる情報発信など、イベントの充実やより一層のPRを実施する。

I 安全で豊かなくらしの実現

※達成率…(R2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値-目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進展度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

4 文化とスポーツで輝く社会づくり

②「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の推進

定性 全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を共有しながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の一層の推進する。

社会目標 成人の週1回以上のスポーツ実施率 (現状値:46.5% 目標:60.0% R2実績:65.1%) 達成率 100%

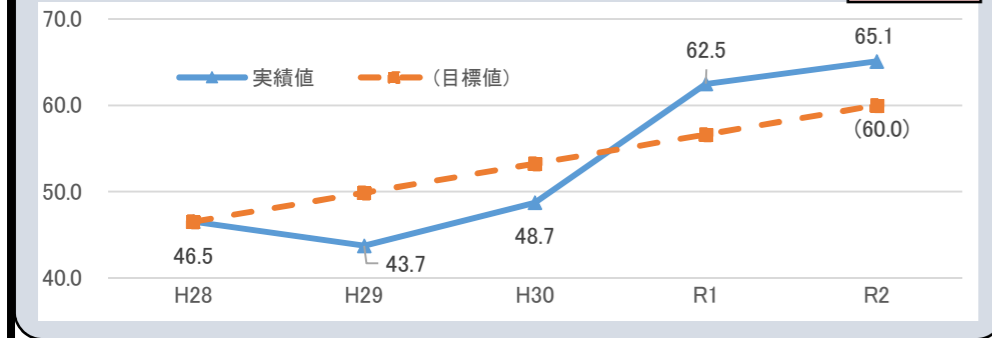


Table showing the progress of administrative activity targets for sports participation. H29: 57.1%, H30: 57.1%, R1: 78.6%, R2: 40.0%.

【社会目標の要因分析】

- スポーツ庁によるスポーツの定義にあわせて定義変更。
○新型コロナウイルス感染症により、運動の必要性を感じたものと推察。
○延期になった東京オリンピック・パラリンピック関連の啓発イベントのリモート開催、第12次千葉県体育・スポーツ推進計画における各施策の進捗等が社会目標達成の一因と見られる。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

競技大会の開催や集客が困難、一部は規模を縮小した上で開催。研修会の中止等。

【施策実施に当たっての課題】

- 自らスポーツに参加することの楽しさ、スポーツが健康保持増進・体力の維持向上につながることの啓発が必要。
○「いつでも・どこでも・誰とでも」気軽にスポーツに取り組める環境の整備が必要。
○総合型地域スポーツクラブの設立・維持のための継続的な支援が必要。

【今後の取組の方向性】

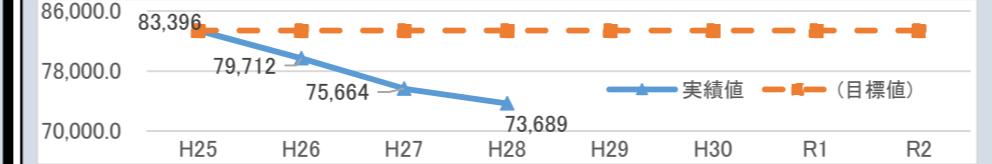
○総合型地域スポーツクラブ未設置市町村に対し、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携してクラブ設置への機運向上、クラブ設立・運営の事例紹介、既設クラブにおけるOJT等の実践的なクラブマネージャーを養成する。

5 みんなで守り育てる環境づくり

① 地球温暖化対策の推進

定性 県民、企業、行政など全ての主体が一体となって、二酸化炭素排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組む。

社会目標① 千葉県における二酸化炭素排出量 (現状値:76,228千t 目標:減少 R2実績:未判明(H28 73,689千t)) 未判明



社会目標② 世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量 (現状値:3.45t 目標:減少 R2実績:未判明(H28 3.1t)) 未判明

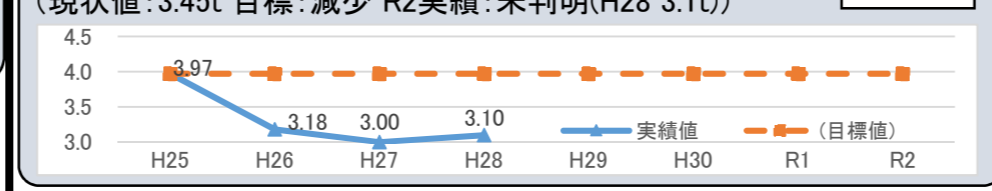


Table showing the progress of administrative activity targets for CO2 emissions. H29: 75.0%, H30: 71.4%, R1: 25.0%, R2: 75.0%.

【社会目標の要因分析】

- 社会目標①:特に、家庭部門において排出量が減少傾向。家電製品のエネルギー消費効率向上や省エネ・節電の取組の促進等によるものと推察。
社会目標②:全国の傾向と同様、家電製品のエネルギー消費効率の向上や省エネ・節電の取組の促進、世帯当たりの人員の減少等によるものと推察。
○太陽光発電設備の導入量の増、環境学習の機会提供による県民の意識の醸成等により目標進捗に寄与したものと推察。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

環境学習機会の減に伴う県の講師派遣の減 等

【施策実施に当たっての課題】

- 様々な主体が連携し、引き続き、再生可能エネルギー活用や省エネルギー促進の普及啓発、森林の整備等地域環境の整備、3Rの普及啓発や環境学習の推進等、各種施策の実施が重要。
○家庭における積極的な省エネルギー等の促進に取り組むことが重要。
○二酸化炭素吸収に資する森林整備の担い手確保、低コスト化に向けた基盤整備、技術体系の整備等が必要。
○県民の環境に対する意識醸成に引き続き取り組む必要。

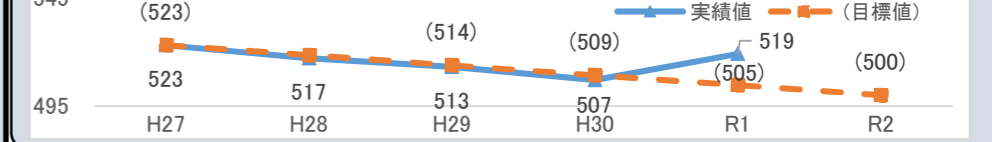
【今後の取組の方向性】

○住宅用太陽光発電設備や省エネルギー設備等の導入補助事業の実施、県有施設への再生可能エネルギー等の導入、民間事業者や市町村に対する再生可能エネルギー等の導入支援に取り組む。
○家庭や事業所における省エネルギーの取組、照明のLED化や省エネルギー性能の高い家電製品への買替えの促進等について普及啓発に取り組む。
○森林整備の担い手確保のため、研修や安全対策への支援による林業事業者等育成、低コスト化に必要な作業道の整備、技術的知見の整理に取り組む。
○SNS活用等による環境学習関連事業の広報、インターネットを活用した環境学習動画の配信等、時代の要請に合わせた柔軟な手法による県民の環境に対する意識醸成及び行動変容に取り組む。

② 循環型社会の構築

定性 廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切に作る社会の構築 目標 産業廃棄物の適正処理に向けた取組を推進する。

社会目標① 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量 (現状値:523グラム 目標:500グラム R2実績:未判明(R1 519グラム)) 未判明



社会目標② 産業廃棄物の再資源化率 (現状値:54.4% 目標:61.0% R2実績:未判明(R1 46.8%)) 未判明



社会目標③ 産業廃棄物の最終処分量 (現状値:28.7万t 目標:31.0万t R2実績:未判明(R1 25.4万t)) 未判明

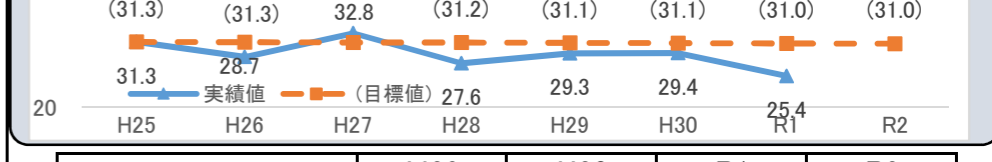


Table showing the progress of administrative activity targets for waste management. H29: 53.8%, H30: 61.5%, R1: 84.6%, R2: 61.5%.

【社会目標の要因分析】

- 社会目標①:市町村の取組(ごみ袋有料化、資源ごみ分別回収の強化)、ペーパーレス化等により減少傾向。ちばレジエコサポーター制度による環境配慮行動促進。
社会目標②:再資源化率の低い廃棄物の比率が高いためと推察。
社会目標③:事業者の排出抑制・減量化、建設副産物全体の高い再資源化等率が寄与。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

イベントでの普及啓発機会の減、立入検査を自粛した一方で、SNSを活用 等。

【施策実施に当たっての課題】

- 溶融スラグ有効利用、リサイクル技術普及の機会を増が必要。
○環境への負荷を低減する効果の高い2R(リデュース、リユース)の重点的な推進が必要。
○廃棄物の適正処理に必要な知識を取得するため、排出事業者の意識啓発が必要。
○不法ヤード対策について、外国籍のヤード運営者への立入りの際、通訳者の活用が必要。
○24時間・365日体制での監視パトロール、産廃・残土110番による通報制度などの継続。
○上水道及び工業用水道の浄水発生土の、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえた再資源化の継続。

【今後の取組の方向性】

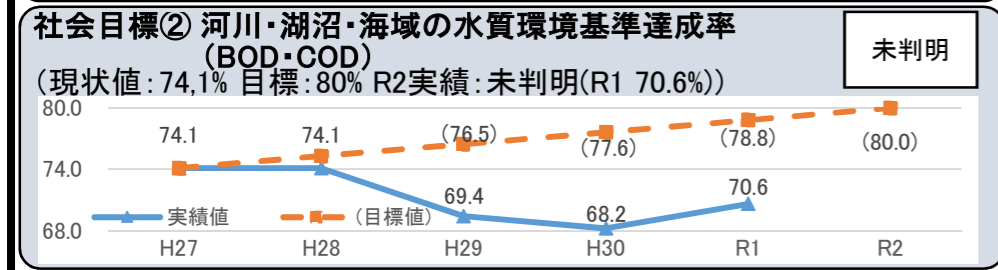
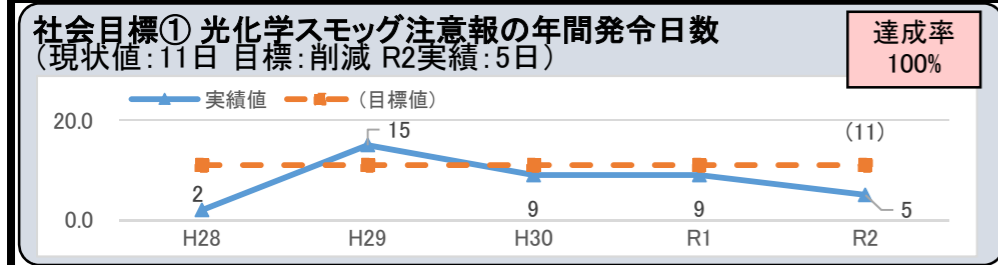
○関係機関等へ働きかけを継続する。廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を計画する。
○「ちばエコスタイル」の多様な3R行動の提案として、引き続き2Rの取組を重点的に推進する。
○Web形式等による講習会や研修を通じた、排出事業者及び処理業者に対して意識啓発する。
○通訳者の有効活用による指導の徹底、県警との連携による不法ヤードを解消する。
○監視及び通報受付体制を整備、他法令に係る関係機関との密な連携により不法投棄等への対策に取り組む。
○引き続き、上水道及び工業用水道の浄水発生土のセメント原料等として再資源化を推進する。

I 安全で豊かなくらしの実現

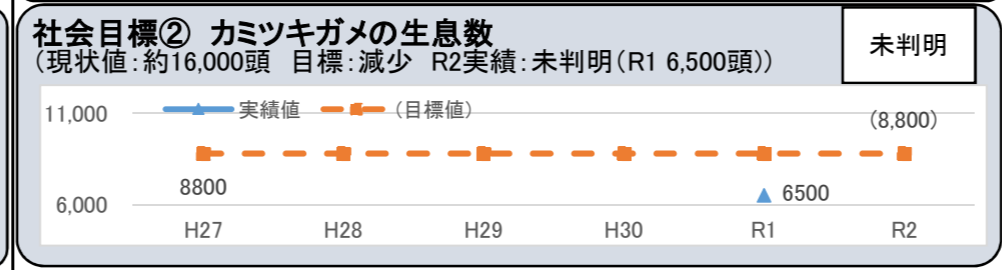
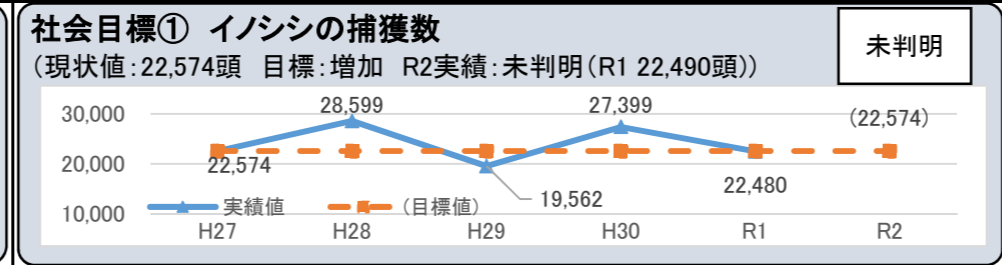
※達成率…(R2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値-目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進展度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

5 みんなで守り育てる環境づくり

③ 豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全
定性目標 本県の豊かな自然環境を保全し、自然との共生。良好な大気環境や、騒音の少ないくらしの確保。河川・湖沼・海域などの水環境や、土壌・地下水などの地質環境を保全する。



④ 野生生物の保護と適正管理
定性目標 野生動植物の種の保存を図る。生物多様性の保持する。人と野生動物とが適切に共存できる環境を目指す。



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	75.0%	71.4%	28.6%	87.5%

行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	50.0%	50.0%	37.5%	60.0%

【社会目標の要因分析】
社会目標①:原因物質の濃度が高くなる気象条件の発生頻度が少なかったと推察。立入検査・適切な指導により目標達成に寄与。
社会目標②:気象条件の影響、閉鎖性水域での植物プランクトンの増殖等による二次汚濁により、目標設定に対して水質改善が遅れている状況。

【社会目標の要因分析】
社会目標①:捕獲場所の見直し等により目標を上回る見込み。
社会目標②:データ量増による生息数推定の精度の向上、平成29年度から令和元年度までの3年間を集中実施期として取組を行ったことによる捕獲数増が寄与と推察。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】
自然公園施設等利用者の維持に対しては、感染リスクが低いとされる野外の公園で余暇を過ごす人々が増えたと推測。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】
普及啓発は一部オンラインで実施、試験は規模縮小、セミナー等をオンライン開催に変更等

【施策実施に当たっての課題】
○常時監視の継続及びオキシダントの原因物質である工場や自動車から排出される窒素酸化物やVOCの排出抑制等の対策が必要。
○工場・事業場等から排出される産業排水や一般家庭から排出される生活排水の対策等を更に進める必要。

【施策実施に当たっての課題】
○イノシシの捕獲数増に向け、捕獲の担い手の増、捕獲手法の普及が必要。
○カミツキガメの生息数を減少させるには、更に捕獲作業量を増加させる必要、生息環境ごとに適した捕獲方法の開発、集中的な捕獲作業を行う必要。
○希少種の保護・回復には、その種だけでなく生息・生育環境の回復も併せて必要なため、多くの時間と労力がかかることから、多くの関係者との調整を図り、手法の検討と継続的な取組を進める必要。
○野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用ワナの設置による防護、捕獲の強化や野生鳥獣の生息しにくい環境づくりを推進するため、地域住民と連携して取り組むことが必要。

【今後の取組の方向性】
○継続した大気環境の常時監視、工場等の固定発生源に対しての立入検査の実施。「夏季のVOC対策」の呼びかけ等、九都県市連携の取組の推進。光化学オキシダントの生成機構の解明やさらなる排出抑制等に関する国の検討結果を注視する。
○ディーゼル条例による排出ガス対策やエコカー、エコドライブの普及等の取組を推進する。
○光化学スモッグ注意報等発令時に迅速に情報を伝達するための体制を維持する。
○河川等の公共用水域及び地下水の水質常時監視を継続して行う。工場・事業場への立入検査等を実施する。市町村に対する補助等を通じた合併処理浄化槽の設置促進する。
○閉鎖性水域の水質改善のため、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、総量規制等による産業排水対策や生活排水対策、市街地や畑地に由来する面源系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組を強化する。

【今後の取組の方向性】
○イノシシの捕獲について、獣害対策マニュアルを活用して、捕獲従事者、JA、市町村担当者等を対象に効果的な捕獲に係る講習会を実施する。
○カミツキガメ捕獲のワナ数を増強し、同時に多くのエリアで実施するとともに、回数を増加。ワナによる捕獲が最も効果的と考えられる6~7月に集中的に実施。令和2年度に改定した計画に基づき計画的な防除を実施する。
○希少種の保全には、種ごとに設置している協議会関係者とともに保全回復事業を実施する。
○野生鳥獣の被害対策について、生息域の拡大防止を目的に、分布域の外縁部での捕獲を継続して実施、ICT技術を活用し機械導入及びワナの増設などを促進する。

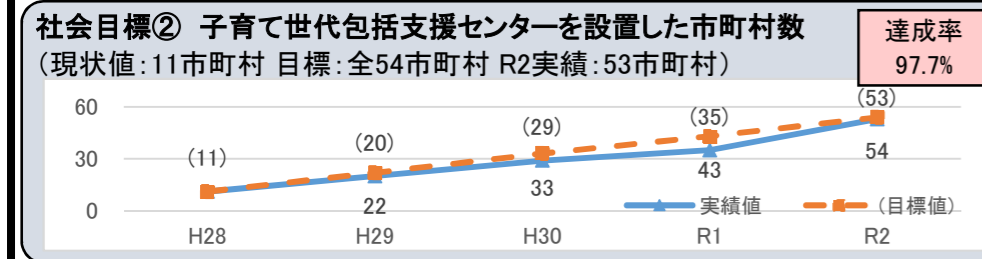
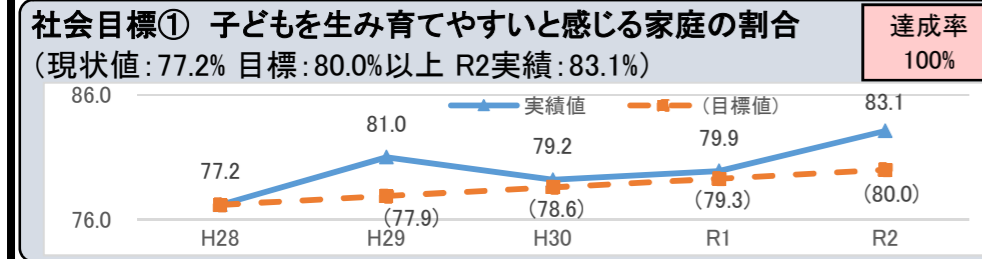
※達成率…(R2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値-目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進捗度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

II 千葉の未来を担う子どもの育成

1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり

① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

定性 親の妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の解消する。
目標 仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現する。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	50.0%	62.5%	37.5%	25.0%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:ワーク・ライフ・バランス普及促進のための取組、男女共同参画センターの研修等について、新型コロナウイルス感染拡大の状況であっても実施方法を工夫することで育児参加の機運を高め、目標達成に寄与。

社会目標②:子育て世代包括支援センター設置支援事業により、センター設置に向けた課題の解決や職員の資質向上に寄与。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

セミナー、研修等をオンラインで開催。

【施策実施に当たっての課題】

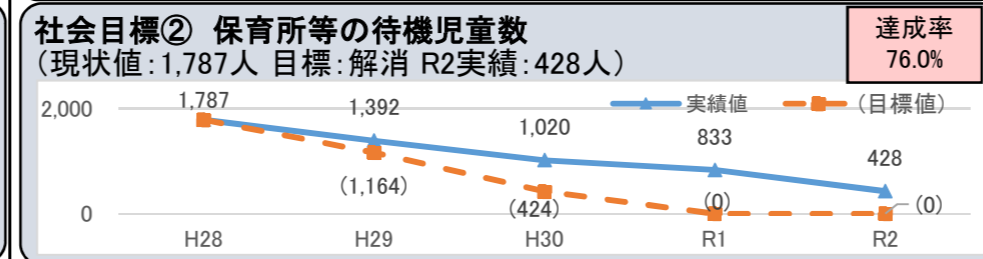
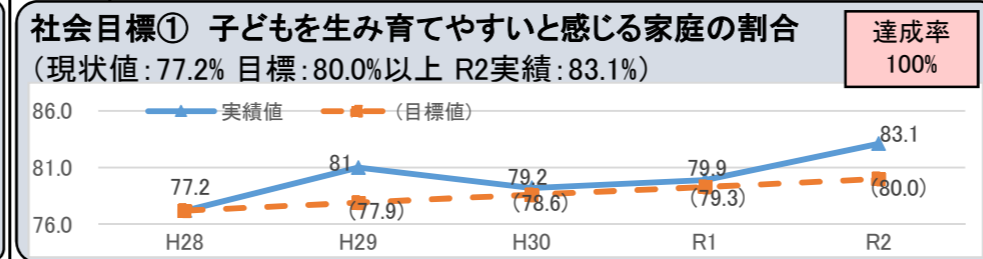
- 子ども医療費については、全国どこでも同じ制度の下に、安心して医療を受けられる制度を創設することが必要。
- 子育て世代包括支援センターがその機能を十分発揮できるよう、センター職員の資質向上が重要。
- 年齢が妊娠出産に与える影響等正しい知識の普及啓発や、不妊は夫婦双方が協同して取り組む課題であるという理解を促す必要。

【今後の取組の方向性】

- 子ども医療費の助成継続に加え、現物給付方式による統一的な子ども医療費助成制度を創設するよう、国に対して強く要望する。
- 特定不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊に関する正しい知識を普及啓発するための広報活動を行う。
- 子育て世代包括支援センター保健師等専門職員を対象としたスキルアップ研修を継続する。

② 地域による子育て支援の充実

定性 保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会全体で支える環境づくりを推進する。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	80.0%	80.0%	62.5%	50.0%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:民間保育所等の施設設備や保育士の確保、また、放課後児童クラブの施設整備、チーパスの周知・普及により、子育て支援サービスが利用できるようになり、目標達成に寄与。

社会目標②:国の交付金等を活用し、保育所、認定こども園の保育部分及び小規模保育事業所を整備したことなどが、待機児童数の減少に寄与したものと推察。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

研修等の定員減など規模を縮小して実施。

【施策実施に当たっての課題】

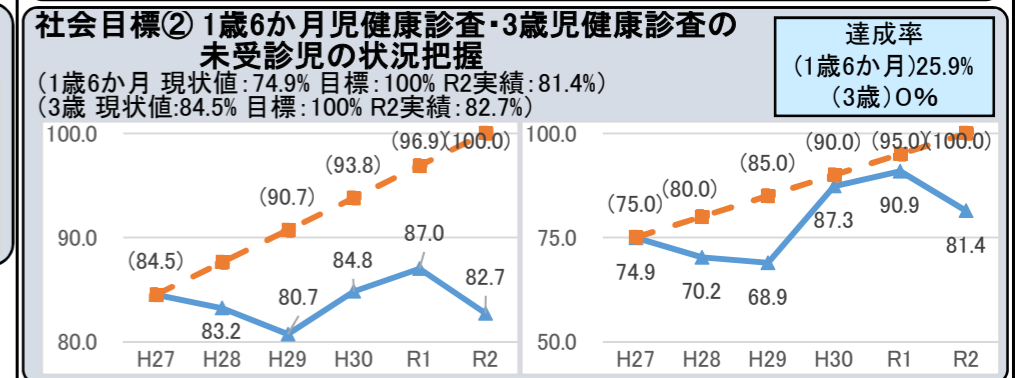
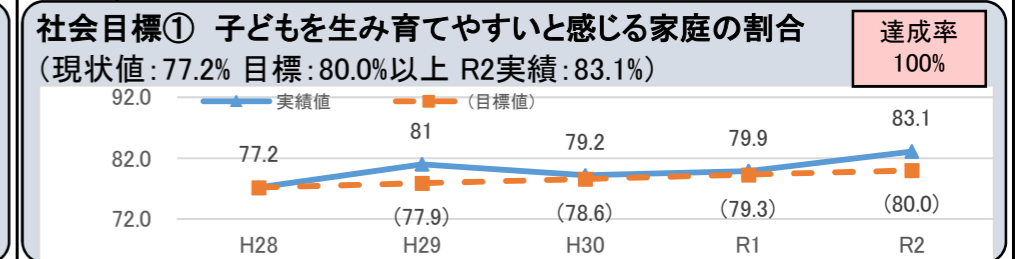
- 民間保育所や認定こども園などの整備促進に加え、立地場所が少ない都市部での待機児童解消に向けて、保育所・小規模保育事業所の整備等を促進する必要。
- 保育士の処遇改善に引き続き取り組むとともに、潜在保育士の再就職等を推進する必要。
- 職員を対象とした保育事故防止に関する研修や施設への指導を、更に推進する必要。
- チーパスの認知度向上や全国展開等の情報について、子育て世帯や協賛店に対して広報啓発を行う必要。

【今後の取組の方向性】

- 賃貸物件を活用した民間保育所の整備に係る助成制度等の一層の活用により、保育所整備を推進する。
- 「ちば保育士・保育所支援センター」が主催する就職相談会を待機児童が多い地域で開催するなど、潜在保育士等の活用に向けた取組を強化する。
- 認可外保育施設のさらなる安全性の向上に向け、専門人材の派遣による指導を引き続き行うとともに、職員の研修について回数を増やして実施する。
- チーパスについて、効果的な広報を行うことで対象店舗の拡大を図り、県全体における子育て家庭への支援の輪をさらに拡大する。

③ 子どもの健やかな成長と自立

定性 次代の担い手である子どもたちが心身共に健やかに生まれ育ち、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援する。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	100.0%	88.9%	62.5%	66.7%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:民間保育所の施設整備や保育士の確保、民間事業者等との連携により、多様な子育て支援サービスの取組に一定の効果があり目標達成。
社会目標②:電話連絡や家庭訪問などに加えて、保育所や幼稚園等、他機関との情報共有と連携により実態把握に努める必要。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

対面型のセミナー・イベントの自粛。

【施策実施に当たっての課題】

- 各市町村の実情にあった産後ケアの方法を検討し、実施していくための支援が必要。
- 市町村子ども家庭総合支援拠点を設置する市町村が拠点の意義を十分に理解するための環境づくりや、未設置の自治体に対する丁寧な説明等が必要。
- 里親制度のより一層の普及啓発が必要。ファミリーホームの設置促進、未委託里親に対する研修などを行い、子どもの委託先を確保する必要。
- 健診未受診児の状況把握については、他機関との十分な情報共有と連携が必要。

【今後の取組の方向性】

- 産後ケアが実施できていない市町村の課題を整理し、実施に向けた支援の強化を図る。
- 市町村担当者向けの研修等により、必要性・重要性の理解を深めるよう取り組む。
- 関係団体と連携し、里親制度説明会やキャンペーン等による里親制度の普及・理解の向上を図る。里親支援機関等の関係機関と連携した継続的な里親支援の体制を整備する、里親に対する研修を充実させる。
- 市長村等に、母子保健担当者会議等を通じて、健診未受診児の状況把握及び他機関との情報共有の重要性について、引き続き情報提供を行う。

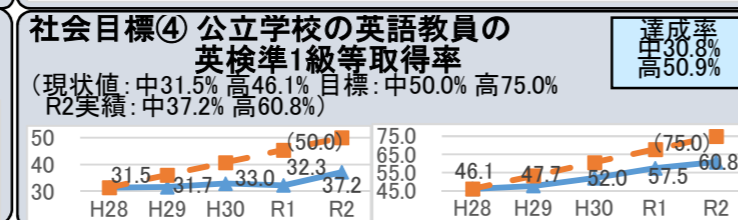
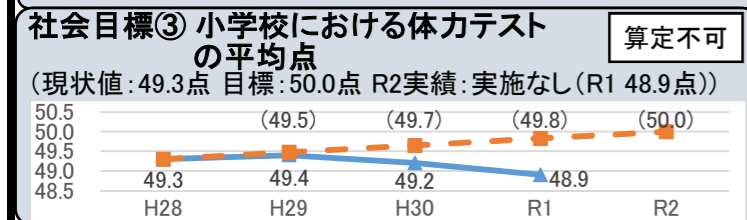
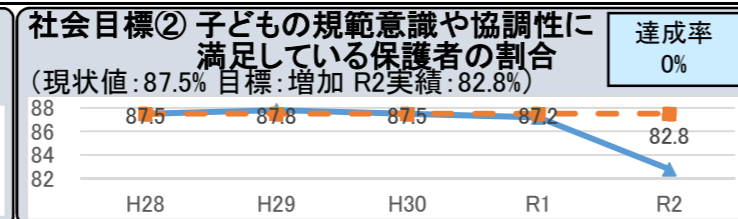
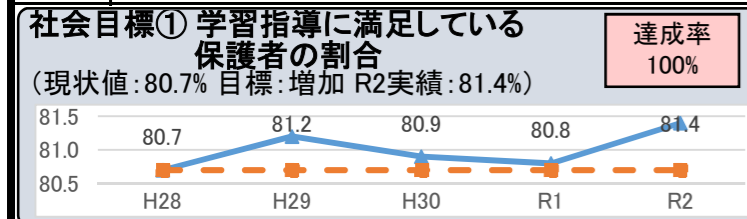
※達成率…(R2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値－目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進展度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

II 千葉の未来を担う子どもの育成

2 世界に通じ未来支える人づくり

① 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成

定性 自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神に溢れ、知・徳・体のバランスがとれた「生きる
目標 力」や勤労観・職業観を備えた、世界に通じる人材を育成する。



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	66.7%	44.4%	55.6%	20.0%

【社会目標の要因分析】

- 社会目標①:授業改善による児童生徒の実態に即した授業が展開され、学習サポーターの配置増加による学習支援等により目標達成。
- 社会目標②:少子化・核家族化といった環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、規範意識や協調性を身に付ける機会減少。
- 社会目標③:近年ではスマートフォンの普及等が子どもたちの運動時間の減少につながっているとの指摘あり、近年減少傾向。R2は新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、体力テストは未実施。
- 社会目標④:英語教員対象の研修の充実、令和2年度から小学校において英語が教科として実施され英語教員の意識が高まっていると推察。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

授業公開の減少、一斉休校の期間には県教育委員会が自宅学習に活用することができる小、中学校向けの授業動画を作成、体力テスト未実施 等

【施策実施に当たっての課題】

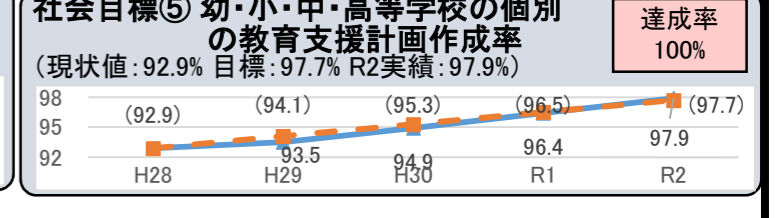
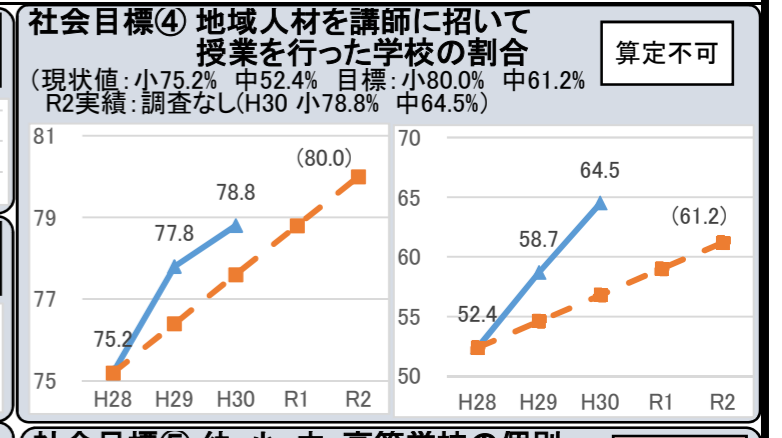
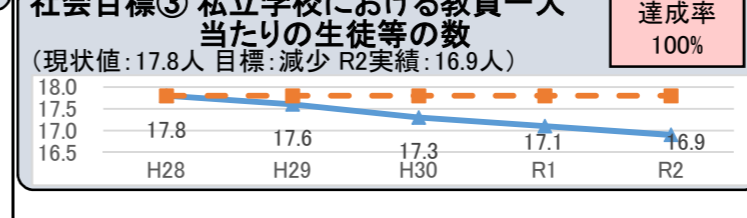
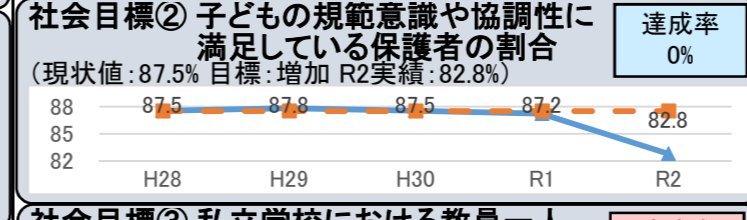
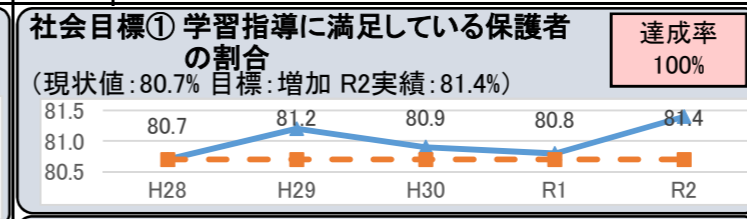
- 子どもたちの学習意欲向上やICT活用を含めた教員の授業力向上等に向けた取組の推進、また、全国学力・学習状況調査の分析結果を児童生徒や保護者と共有し、次の学習につなげていく取組を進める必要。
- 子どもたちの規範意識の向上や協調性の醸成に向けて、新型コロナウイルス感染拡大の状況においても工夫を凝らしながら地域や保護者とも連携した取組を推進、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実が必要。
- 子どもたちに健康で安全な生活を営むために必要な身体能力、知識、望ましい生活習慣を身に付けさせること、日常的に運動をしていない子どもに対し、運動・スポーツの楽しさを体験させていくことが必要。保健指導や食育等を通じた健康づくりをより一層推進していくことが必要。
- 公立学校の英語教員の英検準1級等取得率向上のため、より多くの教員が英検等の外部試験を受験できるように努める必要。

【今後の取組の方向性】

- 新学習指導要領に基づき、子どもたちの学習意欲や学力の向上に向けて、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」で重点的に取り組む。市町村教育委員会に対し、全国学力・学習状況調査の分析結果の活用と、結果に基づく授業改善の推進について働きかけ実施する。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況においても工夫を凝らしながらも、体験活動の機会を提供し、子どもの規範意識・協調性等を養う。情報モラル教育研修について、関係機関等と連携し、研修開催方法を工夫しながら、指導内容や指導方法を研究し、教職員の情報モラル教育の指導力向上を図る。
- 学校授業において、仲間と楽しく協力しながら運動することを通じて、子どもたちの体力向上を図るとともに、指導者の養成と資質向上を図る。学校保健の充実を図るとともに、安全・安心な学校給食の提供や、食に関する指導に係る全体計画に基づいた指導の充実を推進する。
- 外国語指導助手の効率的な配置の検討、外国語指導教員の資質向上に向けた研修の実施や語学力の高い教員を採用する。

② ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり

定性 千葉県のポテンシャルを最大限に活用し、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境、「教育立県
目標 ちば」の土台をつくる。



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	64.3%	58.3%	46.2%	54.5%

【社会目標の要因分析】

- 社会目標①:授業改善による児童生徒の実態に即した授業、学習サポーターの配置増加による学習支援等により目標達成。
- 社会目標②:少子化・核家族化といった環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、規範意識や協調性を身に付ける機会減少。
- 社会目標③:学校法人の経常的経費に対する補助が目標達成に寄与と推察。
- 社会目標④:地域住民等による授業補助・部活動補助、校内外の環境整備、登下校見守り等、地域学校活動を推進。(令和元年度以降、調査なし)
- 社会目標⑤:合理的配慮の提供が義務化、学習指導要領への明記により、個別の教育支援計画の重要性の理解促進により目標達成。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

特別支援学校と交流・共同学習をビデオレターの交換等に変更、読書や学習に役立つ子どものためのリンク集の作成、研修会の書面開催 等

【施策実施に当たっての課題】

- 地域学校協働本部の現状を把握し、地域ごとの課題の整理、本部の有用性や効果の周知により、県内各地域に地域学校協働本部の設置の推進が必要。
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を充実、また、十分な配置時間の確保、SNSを活用した相談事業の規模拡充が必要。
- 在籍者数の増加が著しい特別支援学校については、過密状況への対応を図る必要。
- 「個別の教育支援計画」の作成・活用の充実、高等学校における「通級による指導」を進めるため、障害に応じた学習を行う場の検討等が必要。
- 「通学路あるいは学区内の危険個所の点検、巡回」については、学校安全強化月間や各種研修会等を通して一層の周知が必要。

【今後の取組の方向性】

- 地域学校協働活動推進委員会において各地域の取組や、学校と地域の連携の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題整理する。
- スクールカウンセラーの計画的な小学校への配置を進め、未配置高等学校では定期的にスクールカウンセラーとの面接ができるように工夫する。家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、関係機関との連携を充実させる。
- 特別支援学校の過密状況は、「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、特別支援学校の新設を含めた整備を行い、計画的に対応。
- 支援対象の児童生徒全員についての「個別の教育支援計画」作成し、評価や引継ぎを適切に行い、指導・支援を充実し、高等学校における「通級による指導」を進めるための特別支援学校と連携した研究や実践を進める。
- 学校安全に関する教員向けの研修を推進、通学路推進事業において、モデル地域と学校を指定し、通学路の交通安全について県内に情報発信する。

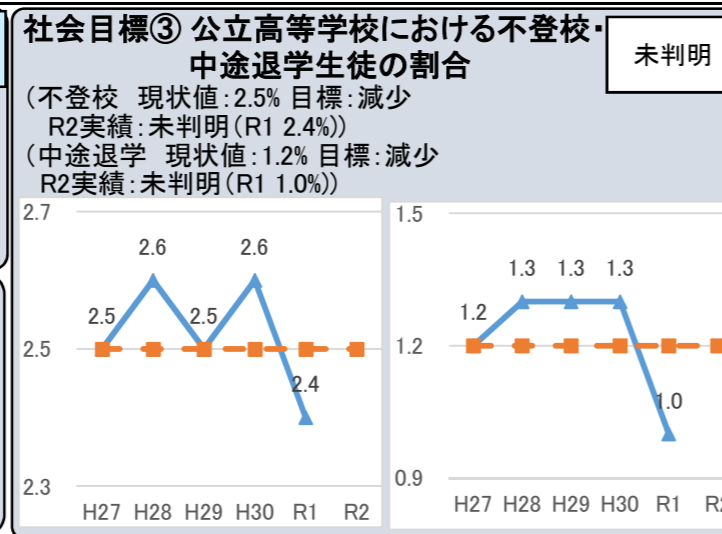
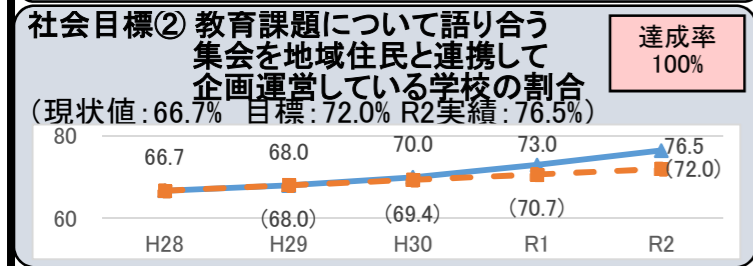
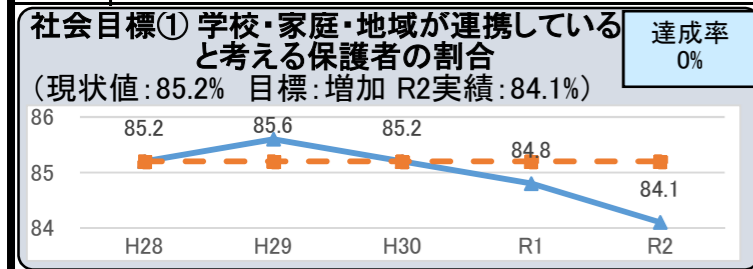
※達成率…(R2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値－目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進展度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

II 千葉の未来を担う子どもの育成

2 世界に通じ未来を支える人づくり

③ 教育の原点としての家庭の力の向上と人づくりのための連携

定性 教育立県「ちば」を実現するため、地域住民の絆を深め、つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成や、学
目標 校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが力強く連携・協働し、人づくりの力を結集する。



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	83.3%	50.0%	66.7%	66.7%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:少子高齢化の進展等に伴い、地域に求められる連携の在り方が多様化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校・家庭・地域が共に活動する機会が減。

社会目標②:地域や保護者と連携して、集会を実施することについて啓発を進めてきたことの効果。地域と学校が連携協働して様々な活動を行う地域学校協働本部の増加傾向により、学校と地域の連携が推進されていることが寄与。

社会目標③:スクールカウンセラー年間配置時間総数増加等により、子どもや保護者への相談対応等の充実が一定の寄与。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

教職員・保護者・地域住民が教育課題を話し合う集会の機会が減少、地域コーディネーターの研修の中止 等

【施策実施に当たっての課題】

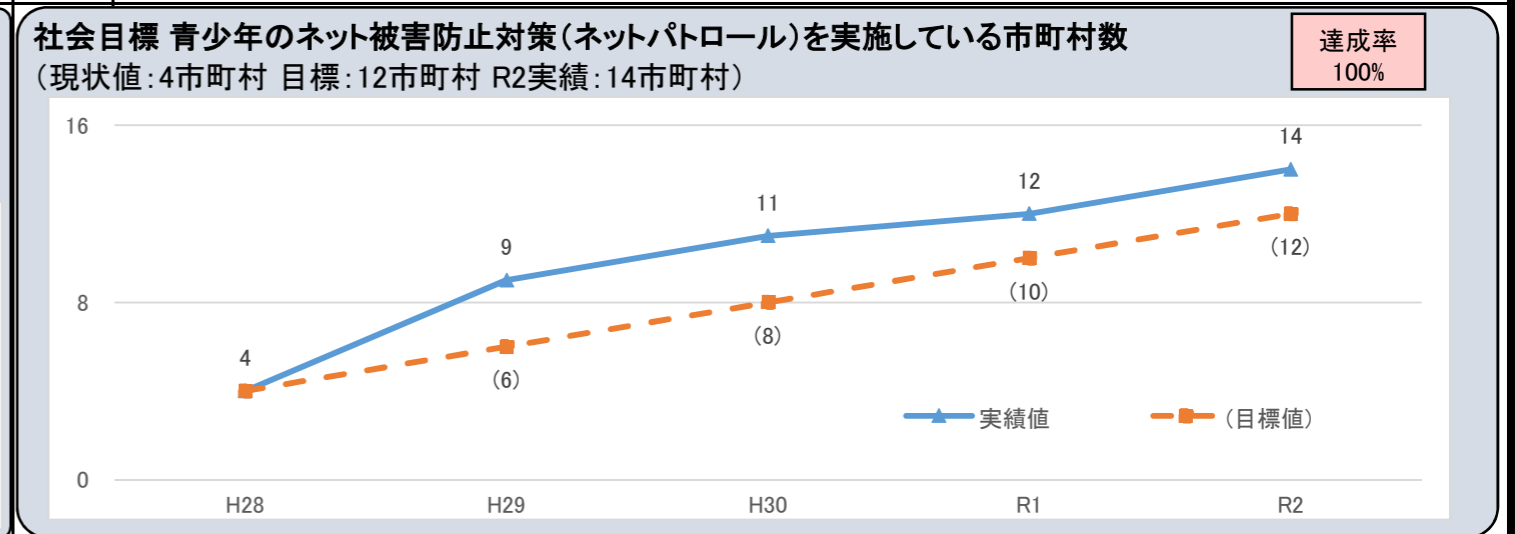
- 地域住民と連携した開催を更に推進するため、新型コロナウイルス感染症の影響下における集会の持ち方を工夫していく必要。
- 個々の不登校児童生徒及び保護者に適切な支援を行うため、専門家や関係機関と連携した校内支援体制の構築や、教員の資質向上が課題。
- 経済的な支援を必要とする全ての生徒が千葉県奨学資金制度を活用することができるよう伝えることが必要。

【今後の取組の方向性】

- 「学校を核とした県内1000 か所ミニ集会」のテーマの設定例や実施方法をウェブサイトに掲載するなど、一層の啓発に努める。
新型コロナウイルス感染症の影響下における実施の工夫について検討する。
- スクールカウンセラーの配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応高等学校においては、未配置校でも定期的にスクールカウンセラーとの面接ができるよう工夫。スクールソーシャルワーカーの在り方を検討、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携をこれまで以上に充実する。
- 学校を通じて配布するリーフレットの内容を工夫したり、様々な機会を捉え、千葉県奨学資金制度の更なる周知に努める。

④ 多様化する青少年問題への取組

定性 子ども・若者の健やかな成長と社会的な自立を支援する。
目標



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	87.5%	77.8%	55.6%	33.3%

【社会目標の要因分析】

青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)マニュアル周知のための説明会を実施し、目標達成に寄与。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

面接相談を電話相談への変更、県下一斉合同パトロールを中止、一部の研修を動画配信やDVD作成などの資料配布に変更。

【施策実施に当たっての課題】

- 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に適切な支援を行うためには、相談窓口の周知や関係機関の連携した取組を推進していくことが必要。
- 非行・犯罪被害防止等に向け、地域の実情に精通している青少年補導員等の活動を引き続き支援、広報・啓発を継続的に行う必要。
- 青少年相談員相互の連携を深め資質を向上させることにより、青少年にとって魅力ある活動を行う必要。
- スマートフォンやSNSの普及により、青少年がいじめや犯罪に巻き込まれるリスクが増加しており、青少年を守るための取組が必要。

【今後の取組の方向性】

- 「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」において、広報を充実するとともに、オンラインによる面接相談を実施し、より多くの子ども・若者が適切な支援先に繋がるよう支援する。
- 青少年補導(委)員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター等の関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進する。
- 青少年相談員の資質向上と相互連携を図るための研修会等を開催、地域における青少年相談員活動への支援を行い、活動を推進する。
- ネットパトロールを実施し、関係機関と協力し、指導や保護につなげる。ネットパトロールで得た知見を基に、インターネットに起因するトラブルの事例や対応策などを各市町村に共有することで、地域において見守る体制作りが推進する。

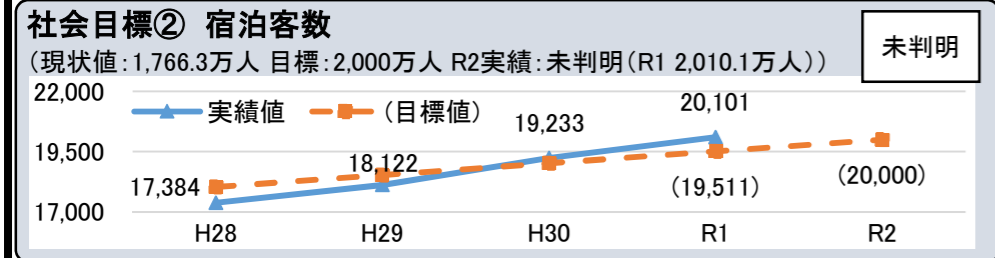
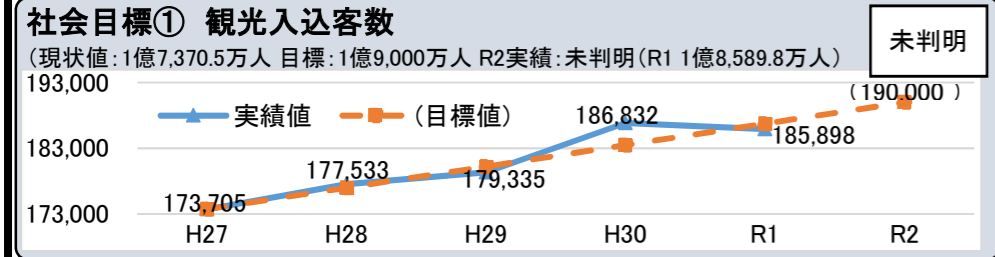
Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備

※達成率…(R2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値-目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進展度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

1 国内外の多くの人々が集う魅力ある県づくり

① 千葉の「宝」を生かした観光立県の推進と移住・定住の促進

定性 魅力的な観光地づくりを推進する、交流人口の拡大と移住・定住の促進を目標 回り、地域の活性化を目指す。



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	60.0%	66.7%	44.4%	37.5%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:県観光ホームページ、SNSを活用した情報発信、観光施設の整備が増加に寄与。(令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少見込み)
社会目標②:様々な手法による海外プロモーション展開等により、外国人延宿泊者数が増加するなど、宿泊客数の増加に寄与。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

観光商談会を感染拡大防止を講じた上で実施、研修等をオンライン開催 観光スポット等のバーチャル背景を無償提供する特設ページを作成

【施策実施に当たっての課題】

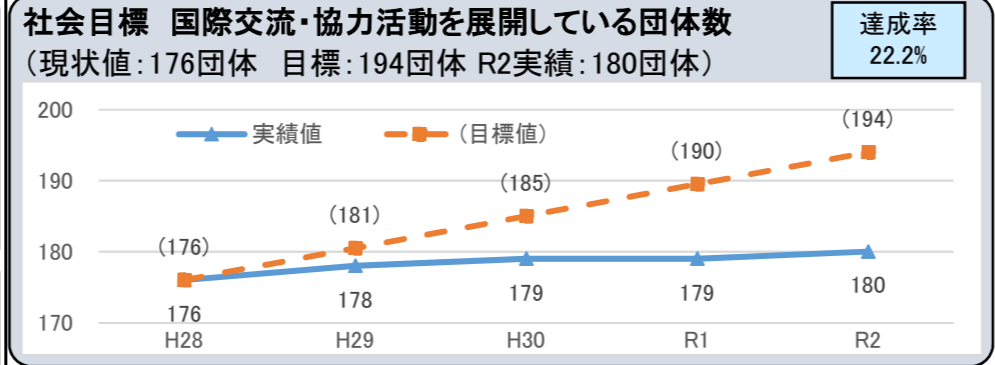
- 本県への観光客は日帰りの割合が高く、宿泊を伴う観光や滞在の長時間化を促す必要。
- 県観光ホームページにおいて、タイムリーで効果的な情報発信を行う必要。
- 海外からの渡航が本格化し、インバウンド需要が回復した際には、一早く本県を目的地として選んでもらえるよう、効果的なプロモーションが必要。
- セミナー等における幅広い相談機会を確保、移住検討者ごとに、その志向や特性に合わせた情報提供や移住支援を実施する必要。

【今後の取組の方向性】

- 観光地魅力アップ整備事業について、補助制度の利点を十分に示しながら広く周知する。観光地域づくり育成支援事業について、アドバイザー派遣を行い、「新しい生活様式」に対応した観光地域づくりを促進する。
- 県観光ホームページの認知度向上を図るため、多様なコンテンツを作成し、幅広い魅力的な観光情報の掲載を継続する。SNSを活用して、タイムリーな情報発信を実施する。
- 首都圏、東北圏及び中京圏等でのプロモーションを積極的に展開、県内観光関係者が現地訪問を行うことなどによる誘致活動を実施する。
- 各国の新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、誘客可能となった国、地域から国(JNTO)と連携して現地プロモーションを実施する。
- 市町村が行う移住・定住促進のための取組を支援、市町村と連携してホームページなど各種媒体を活用した情報発信や移住フェアへの出展を行う。

② 国際都市として発展するCHIBAづくり

定性 国際交流・協力の活発化、県内企業の海外取引、県産農林水産物輸出の促進、観光・MICE誘致の展開、多文化共生社会づくり



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	84.6%	64.3%	53.8%	36.4%

【社会目標の要因分析】

- 国際交流協会未設立の市町村や民間団体において、情報不足等により、設立に向けた気運が高まっていない、新たな国際交流・協力活動を開始しにくい状況。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出入国制限及び国内での行動制限により、新たに国際交流・協力活動を開始しにくい状況。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

関係機関との会議の一部をウェブで開催、観光商談会を感染拡大防止を講じた上で実施、セミナーをウェブで実施

【施策実施に当たっての課題】

- ウェブによる交流など、新たな交流形態を検討、参加の敷居を低くする工夫をする必要。
- 語学ボランティアの能力やモチベーションが低下しないように努める必要。
- 海外展開を検討している中小企業を掘り起こし、県やジェトロの各種支援策を正しく理解し効果的に活用してもらう必要。
- インバウンド需要が回復した際には、一早く本県を目的地として選んでもらえるよう、SNSを活用した情報発信等の効果的なプロモーションが必要。
- 本県へのMICE誘致についてオンライン形式など新しい形式の誘致活動に対応する必要。

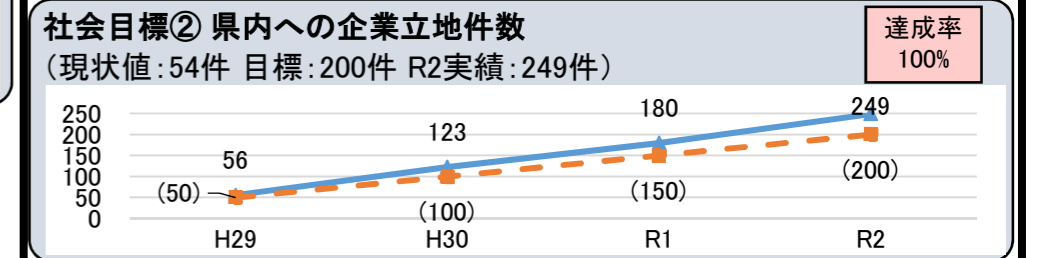
【今後の取組の方向性】

- 新たな交流形態による交流を実施、参加用ソフトウェアの使用方法を案内するなどの工夫を行う。
- 活動機会に関する情報を関係機関から収集し、語学ボランティア制度の活用を図る。
- 企業の海外展開を支援する支援機関との情報共有、密な連携により、企業の課題やニーズを把握し、適切な情報提供や支援を実施する。
- SNSを活用した情報発信、各国の新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、誘客可能となった国・地域から国(JNTO)と連携して現地プロモーションを実施する。
- MICEの誘致については、新しい形式の誘致活動に対応、関係機関との連携強化を図り、情報共有や誘致活動を行うことなどによって、より一層の誘致競争力の強化に努める。

2 挑戦し続ける産業づくり

① 県経済の活力を生み出す産業の育成と企業立地の促進

定性 京葉臨海コンビナートの競争力強化、成長分野の振興や企業立地の促進、新製品・新技術の開発への支援などにより、県経済の活力向上を図る。



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	80.0%	90.0%	75.0%	54.5%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:原油価格の変動等による本県主要産業への影響に加え、令和元年度は台風被害による企業操業への影響。
社会目標②:道路アクセスの充実等の本県の立地優位性を積極的にアピール、市町村や金融機関、デベロッパーなどとの連携による効果。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

対面型の研修・セミナーや訪問による企業誘致活動をオンライン等で実施。

【施策実施に当たっての課題】

- 京葉臨海コンビナートの競争力強化や成長産業の育成、企業集積、研究拠点、インキュベーション施設等、本県の持つ優位な資源を活用して、新事業や新産業の育成をする必要。
- 製造業における中小企業の人手不足等への対応に向けた生産性向上のために、IoTの導入を促進していく必要。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、新しい誘致活動の実施が必要。成長分野にも注視し、最新の企業の投資動向を把握。市町村と連携し、地域の実情に応じた企業誘致に取り組む必要。

【今後の取組の方向性】

- 京葉コンビナートにおいて、規制緩和等の課題を整理・集約しながら国への働きかけ等を行う。専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施する。
- 研究開発コーディネーターの設置により産学官・企業間の連携促進、ものづくり産業における基盤技術の高度化を図る。
- 各企業におけるIoTの利活用を通じた生産性向上を実現させるため、セミナー、実習講座等の開催や専門家派遣。ワンストップ窓口やIoT体験ラボの設置により、企業がIoTに触れる機会の提供やIT企業とのマッチング支援を行う。
- コロナ禍でも実施可能な誘致活動を継続的に実施、状況に合わせて工夫した誘致活動を実施。立地企業補助金制度等の周知や有効活用、市町村や地元金融機関等との連携を図る。

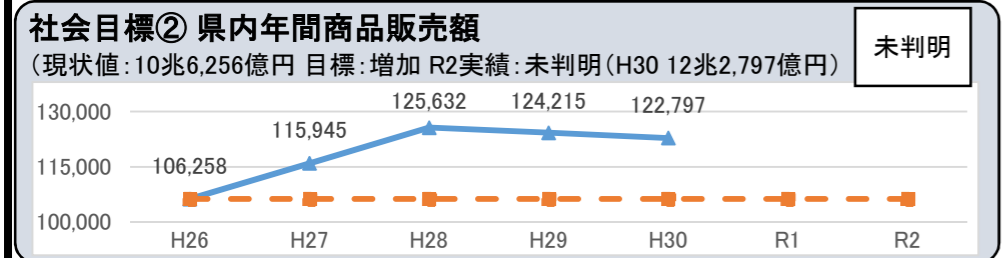
Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備

※達成率…(R2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値-目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進捗度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

2 挑戦し続ける産業づくり

② 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

定性 経済環境の目まぐるしい変化に対応し、成長していく中小企業の経営基盤
目標 強化を進める



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	57.1%	57.1%	64.3%	50.0%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:原油価格の変動等による本県主要産業への影響に加え、令和元年度は台風被害による企業操業への影響。
社会目標②:東京に隣接しており、また大規模卸売市場が県内に立地していない流通構造から、メーカーと小売業者による直接取引が増加していること等が増加傾向の要因と推察。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

一部のセミナーをオンライン開催。

【施策実施に当たっての課題】

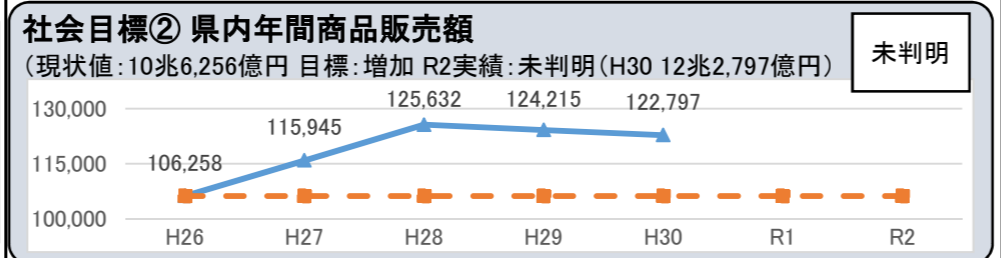
- 資金面や相談体制の充実などの支援に加え、起業家を応援する機運を高めていく必要。
- 国や関係機関と連携して、きめ細やかな相談対応、専門家派遣による経営支援、経営革新計画の作成支援などを行うことにより、中小企業の経営力の向上を図る必要。
- 技術力や製品開発力などを持った企業に対して、金融、販路開拓、製品のブランド化など、さまざまな分野で支援をしていく必要。
- 事業承継支援機関と経済団体、公的団体等により構築されたネットワークを更に強化させ、県内の中小企業の事業承継を促進していくことが必要。

【今後の取組の方向性】

- 県制度融資の創業資金を利用する際に必要となる信用保証料の1/2に相当する額を補助、クラウドファンディングに係る初期費用の助成等により起業・創業を促進。
- 経済団体などの支援機関との密接な連携により、チャレンジ企業支援センターの活用を促進、専門家派遣制度を活用した適切な助言。
- 中小企業の資金繰り支援、優れた県内企業の製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定、県外での発注案件開拓や下請け中小企業の技術力や製品を大手企業に提案する場の提供。
- 事業承継ネットワークや事業引継ぎ支援センターについて、積極的に広報・活用を促進し、円滑な承継を支援する。

③ 地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進

定性 小規模事業者の取組や起業・創業への支援を通じて地域密着型産業の育成を図
目標 ることにより、地域づくり、まちづくりと連携した地域経済の活性化を進める。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	77.8%	62.5%	62.5%	37.5%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:原油価格の変動等による本県主要産業への影響に加え、令和元年度は台風被害による企業操業への影響。
社会目標②:東京に隣接しており、また大規模卸売市場が県内に立地していない流通構造から、メーカーと小売業者による直接取引が増加していること等が増加要因と推察。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

コーディネーター派遣をオンラインで実施。

【施策実施に当たっての課題】

- 県内中小企業者が農林漁業者や企業間の新たな地域ネットワークを構築し、地域ブランド力を強化することが必要。連携により開発された商品の消費者ニーズに対応した販売展開。
- 伝統的工芸品について、販路拡大・後継者育成が必要。地域の観光資源として発信し、観光誘客に繋げることが必要。
- 起業・創業時だけでなく、その後経営が安定するまでの継続的な支援が必要。
- 再生可能エネルギー等の活用に向けた取組に対する補助制度の普及啓発・先進事例等の情報提供が必要。

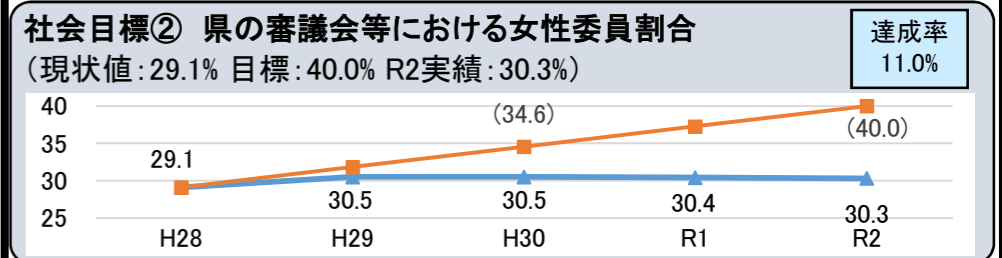
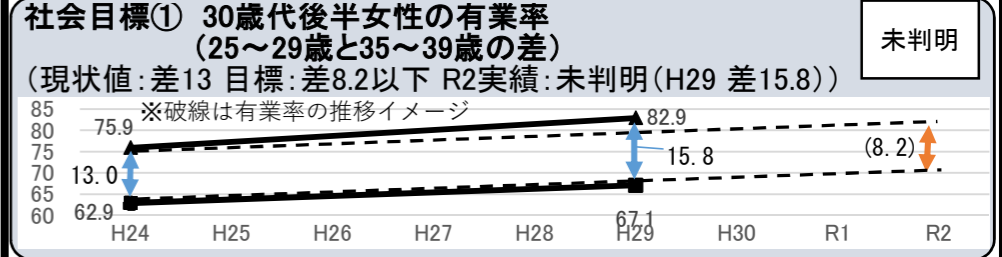
【今後の取組の方向性】

- 商談会の開催や地域連携コーディネーターの設置等により、地域活性化を目指す事業者及び地域の連携を促進。消費者ニーズを捉えた商品改良、官民の関係機関が連携した6次産業化及び農商工連携の推進協議会を引き続き開催。
- 伝統的工芸品について、訪日外国人や購買意欲が高い層が集まる場所等で展示会を開催。様々な広報媒体を活用して、地域の観光資源としての発信強化。
- 起業家交流会の参加者を対象としたスキルアップ研修、ビジネスプラン・コンペティションの受賞者に対する専門家派遣等、経営が安定するまでの一貫したフォローアップ支援をより一層手厚く実施。
- 再生可能エネルギーを活用した企業等が市町村と連携して行う地域振興の取組を引き続き支援する。再生可能エネルギーに関する国の補助制度や先進事例等について積極的な情報提供する。

3 経済の活性化を支える人づくり

① 女性の活躍推進

定性 女性の活躍に向けた意識の変革、仕事と家庭の両立に向けた環境整備や多様な働き方
目標 への支援などを通じて、女性とその意欲と能力に応じて活躍できる社会づくりを進める。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	62.5%	85.7%	66.7%	33.3%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:働く女性の5割弱が出産を機に退職、仕事と子育て・家事との両立が困難であること等を理由に、働くことができないという状況。
社会目標②:特定分野における女性人材が少ない、審議会等改選時における担当課との事前協議時間が不十分。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

セミナー等をオンラインで開催、講座の規模縮小。

【施策実施に当たっての課題】

- 働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、企業や県民に情報発信して意識啓発を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を引き続き実施し、より多くの企業に取組を広げていくことが必要。
- 勤務時間や勤務地など多様化する求職者ニーズに沿った支援、県内各地域に住む県民の利便性向上を図ることが必要。
- 県の審議会等について、女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の女性人材リストのより一層の充実・検索機能の改善、庁内各課への更なる活用を促進することが必要。

【今後の取組の方向性】

- 「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進。働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣。好事例集の活用促進や、テレワークの導入支援を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発。
- 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、多様化する求職者ニーズに応じた情報提供。県内各地に住む県民の利便性向上を図るため、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナー・出張相談会や相談支援等を実施するとともに、オンラインによる支援の拡充する。
- 市町村や各種団体及び庁内各課等へ女性人材の情報提供を依頼。女性人材リストの分野ごとの検索機能を改善する。庁内各課との調整に十分な時間を確保し、積極的な働きかけを実施する。

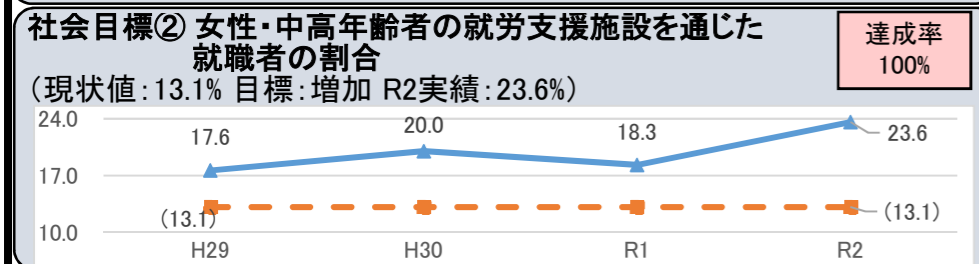
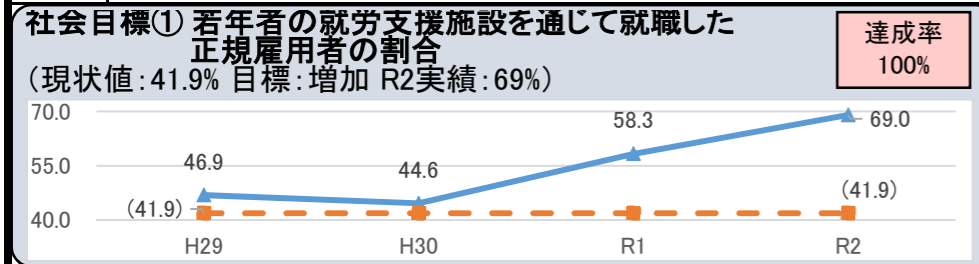
※達成率…(R2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(R2年度の実績値－目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進捗度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備

3 経済の活性化を支える人づくり

② 雇用対策の推進と産業人材の育成

定性 効果的な職業能力開発の推進。きめ細やかな就労支援に取り組む。起
目標 業・創業支援や、企業における働きやすい良好な職場環境づくりを促進。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	90.9%	80.0%	80.0%	40.0%

【社会目標の要因分析】

非対面型相談等の実施などの求職者ニーズに沿った支援により目標達成。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

セミナー・シンポジウムのオンライン開催・オンデマンド配信、非対面型の相談強化。

【施策実施に当たっての課題】

- ジョブカフェちばの対面型・非対面型のサービスについて、利用者のニーズ等を踏まえ、内容や回数の充実を図っていく必要。ジョブカフェ利用者の掘り起こしも図る必要。
- 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、勤務時間や勤務地など多様化する求職者ニーズに沿った支援、出張相談やオンラインによる支援強化、県民の利便性向上を図る必要。
- 県立高等技術専門校に対する高校生の認知度が低いため、広報の強化が必要。
- 離職者等再就職訓練において、訓練ニーズを把握し就職に有効な訓練コースを設定することや、ハローワーク等における就職支援の強化が課題。
- 働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、企業や県民への情報発信や職場環境の整備を実施し、多くの企業に取組を広げる必要。

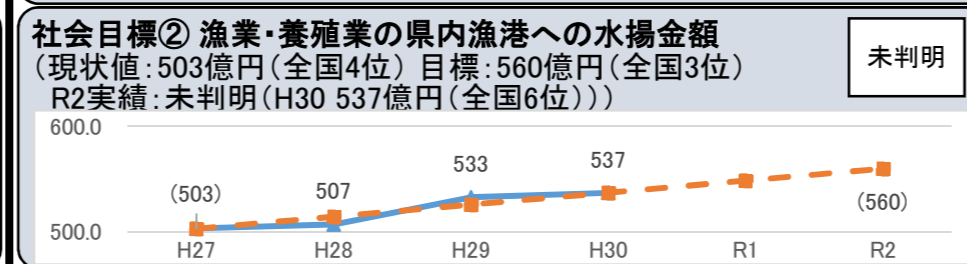
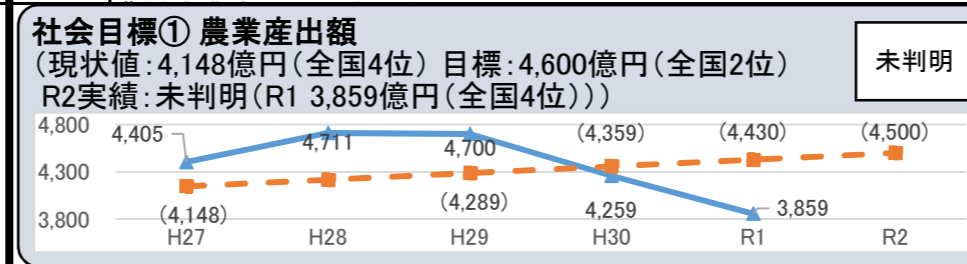
【今後の取組の方向性】

- セミナーや交流イベント、WEBを利用した相談・模擬面接などのサービス提供、教育機関と連携した合同企業説明会の開催や教育機関へのカウンセラー派遣を行い、利用意欲の喚起及びジョブカフェちばの認知度の向上を図る。
- 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、多様化する求職者ニーズに応じた情報提供。ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナー・出張相談会や相談支援等を実施。オンラインによる支援を拡充する。
- 県立高等技術専門校の認知度を高めるため、就職支援員による学校訪問等を中心とした広報・WEB広告等を実施する。
- 離職者等再就職訓練において、多様な訓練を実施。訓練期間中からハローワークでの就職支援の徹底する。
- 「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進。働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣する。好事例集の活用促進や、テレワークの導入支援を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発を図る。

4 豊かな生活を支える食と緑づくり

① 産地の戦略的な競争力強化と高収益型農林水産業への転換

定性 力強い農林水産業の確立により、「農林水産王国・千葉」の復活を目指す。
目標



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	75.0%	80.0%	48.5%	38.2%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:気候の影響による価格低下・房総半島台風等による被害により減少傾向。
社会目標②:計画的な種苗放流の実施・試験研究成果の普及促進等により増加傾向。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

一部フェアの中止、Web商談会の実施、一部の研修・セミナーをオンライン開催。

【施策実施に当たっての課題】

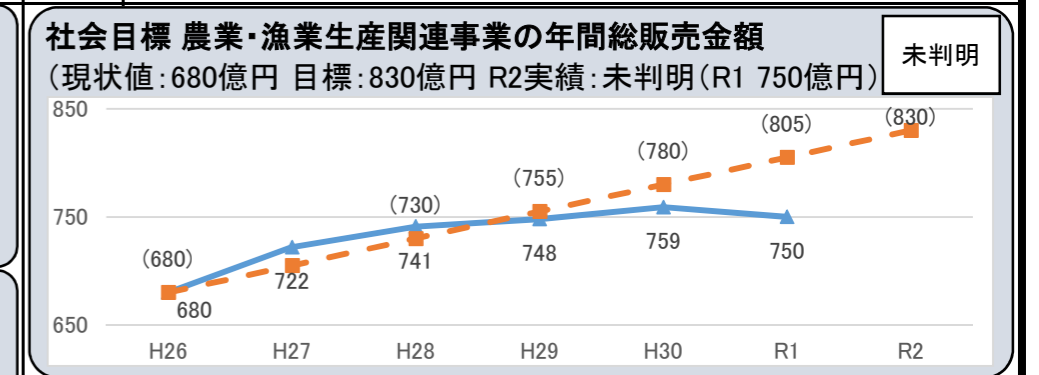
- コロナ禍により、外出向けの農林水産物を中心に消費が低迷し、価格が下落する等の影響を受けており、新しい生活様式に対応した販売体制の構築・販路拡大等に向けた対応が必要。
- 高病原性鳥インフルエンザの相次ぐ発生に伴い、県内の採卵鶏等の殺処分を実施したため、養鶏農家の支援等が必要。
- 生産基盤の強化や高性能省力化機械等の導入、作業工程の一部外部化などのコスト削減への取組が重要。
- 加工・業務用などの大口需要への対応、高付加価値化、輸出を含めた販路拡大などが重要。
- 水産資源の適切な管理とつくり育てる漁業を推進し、水産資源の維持増大を図ることが重要。
- 新たな担い手の確保とともに経営感覚に優れた担い手や営農組織の育成が必要。

【今後の取組の方向性】

- コロナ禍への対応として、新しい生活様式に対応した販売体制の構築・販路拡大への支援。
- 能力の高い家畜の導入や飼養管理技術の改善、飼料生産拡大のための機械整備等の支援。
- 高病原性鳥インフルエンザに対する現状にあった防疫措置の仕組み、養鶏農家の支援を検討。
- 作業道等の路網整備や高性能林業機械の導入、人材の育成等による林業におけるコスト削減。
- 流通拠点漁港の機能強化など、生産力や付加価値向上に向けた取組による水産業の収益力の向上。資源管理型漁業推進や有用魚介類の種苗生産・放流による水産資源の維持・増大。
- 6次産業化推進などによる付加価値向上、フェアや商談会の開催による販路拡大、輸出に取り組む生産者団体等への支援。
- 新たな担い手の定着のための相談体制や担い手の発展段階に応じた各種研修制度充実。

② 緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進

定性 都市と農山漁村の交流を促進し、地域が一体となった農山漁村の活性化
目標 を図る。



行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	81.8%	90.9%	80.0%	70.0%

【社会目標の要因分析】

房総半島台風・東日本台風等、新型コロナウイルス感染症による観光農園の来場者数減少が影響。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

研修会をオンラインで実施、フェア中止。

【施策実施に当たっての課題】

- 農産物の加工や農林水産物直売所などの販売金額を維持、増加するためには、魅力ある地域産品を安定的に生産できるよう引き続き支援を行う必要。
- 農林漁業体験施設や直売所等での感染防止対策の徹底や新しい生活様式への対応が必要。
- 農地や森林、漁場の保全管理などを行う活動組織の広域化や組織の運営継続等の取り組みを支援し、農山漁村の多面的機能の維持・発揮を図ることが必要。
- 耕作放棄地の解消に向けて関係機関との連携を図り、地域の機運を高めていくとともに、耕作放棄地の再生、耕作放棄地となるおそれのある狭小な農地、排水の悪い農地などの耕作条件の改善による農地の生産基盤の強化が必要。
- 野生鳥獣の被害対策について、地域・集落ぐるみでの防護・捕獲・整備など一体的な取組、各地域における実施体制の整備が必要。

【今後の取組の方向性】

- 農林水産物直売所の開設者・出荷者や農林漁業体験の受入者向け研修会の開催、来訪者等に対する県産農林水産物や農林水産物直売所に関する認知度向上のためのパンフレットを作成、配付。
- 6次産業化の人材育成研修会を開催、専門家派遣を通じた課題解決。
- 新型コロナウイルス感染防止に関する普及啓発活動や接触機会を減らす販売方法の導入など各種支援策の活用促進。
- 農山漁村の多面的機能の維持・発揮を図るため、土地改良区等関係機関との連携を強化し、農地や森林、漁場の保全管理等を行う活動組織の新規設立や活動面積の拡大を図る。
- 耕作放棄地対策では、地域の耕作放棄地対策を推進する農業委員会等との連携強化等、耕作放棄地の解消と発生防止に対する取組を引き続き支援。
- 野生鳥獣の被害対策については防護や捕獲等の体制整備を支援。ジビエに関するフェアや料理コンテストの開催、SNSを活用した情報発信等を実施。

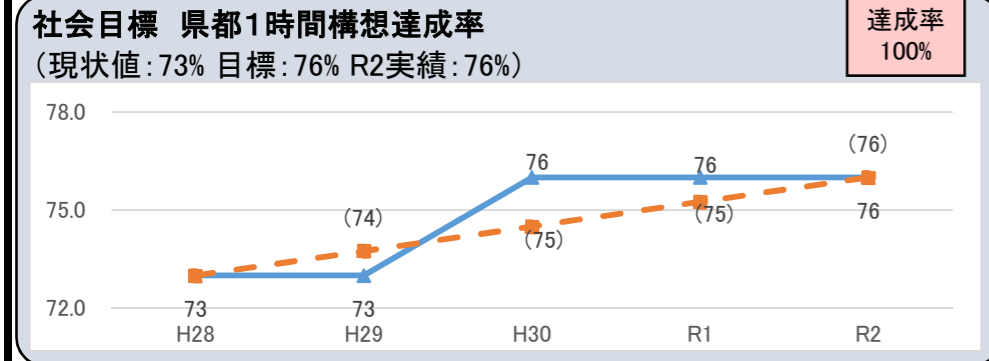
Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備

※達成率…(R2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値－目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進捗度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数

5 活力ある県土の基盤づくり

① 交流基盤の強化

定性 県民のくらしや企業活動を支える鉄道網、道路網、港湾を整備し、利便性
目標 向上を図り、交流を活発化する。



達成率 100%

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	85.7%	85.7%	50.0%	66.7%

【社会目標の要因分析】

平成30年度の外環道の開通に伴い、松戸市、柏市、流山市が新たに1時間圏域に加わり、最終年度の目標を達成。

【施策実施に当たっての課題】

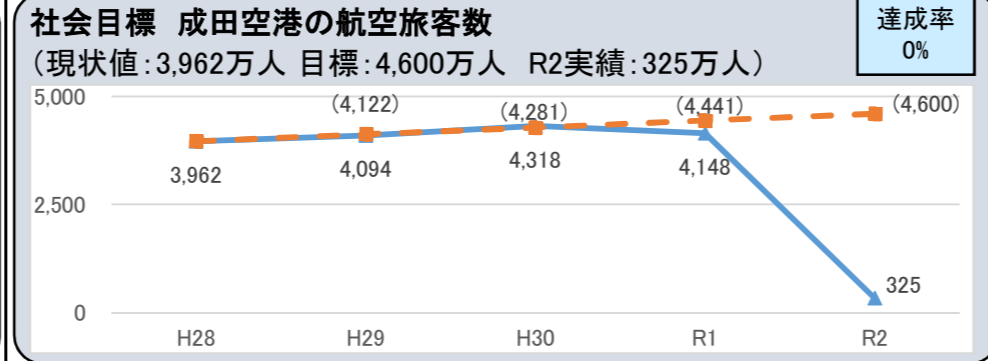
- 県内の鉄道事業者の経営状況は、多額の長期債務を抱える事業者や、少子高齢化に伴う人口減少により運賃収入の大幅な増収が見込めない事業者がおり、依然として厳しい経営状況にあることから、長期債務縮減や収益改善等により経営状態を安定させ、鉄道利用者の利便性の向上につなげる必要。
- 圏央道などの高規格幹線道路等の整備については、直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくこと及び、地元地権者の用地の協力が必要。
- 千葉港における、港湾機能の向上を目指した埠頭再編による土地造成については、現在の利用状況を維持しながらの整備となることから、関係者との調整を図る必要。

【今後の取組の方向性】

- 沿線市町などと連携しながら、県内の鉄道事業者の経営安定化に向け、より一層の経費削減や活性化策に取り組む。
- 地元市町村をはじめとした関係団体と連携を図りながら、県の重点要望等の活動を通じて、高規格幹線道路等の整備の促進を国に強く働きかける。
- 道路整備については、今後も、早期に共用が見込める箇所重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めるとともに、引き続き、事業への協力が得られるよう説明し、用地の協力をいただけるよう努める。
- 埠頭再編の事業推進に向け立ち上げた「千葉中央地区土地造成検討協議会」などを活用し、関係機関と調整を実施する。

② 成田空港の機能強化と空港を活用した県経済の活性化

定性 成田空港の機能拡充などを踏まえ、更なる利用拡大を促進する。
目標 成田空港と県内外への交通アクセスをさらに充実させる。



達成率 0%

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	71.4%	85.7%	71.4%	28.6%

【社会目標の要因分析】

新型コロナウイルス感染症の拡大による移動抑制や水際対策等の影響により航空需要が大幅に減。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

旅行博への出展、現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスは中止。

【施策実施に当たっての課題】

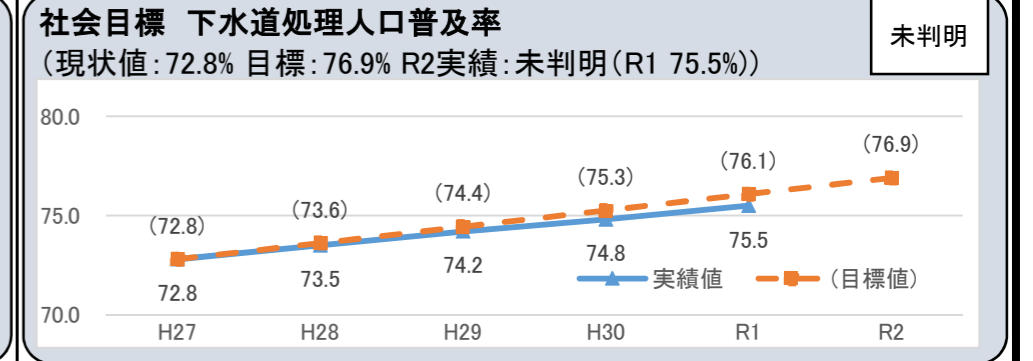
- 関係団体と連携し、空港利用回復を促す取組や航空需要回復を見据えた取組を進める必要。
- 新型コロナウイルス感染症の収束状況と訪日需要を見極めつつ、SNSを活用した情報発信等の効果的なプロモーションが必要。
- 成田空港と地域の共生・共栄を実現していくため、引き続き、騒音対策事業などの、着実な実施が必要。また、更なる機能強化に関し、住民の環境対策等の実施に向け、四者で連携して取り組む必要。
- 引き続き、空港周辺の社会資本整備を図る、「実施プラン」の施策推進に向け、四者で協力して取り組んでいく必要。
- 国家戦略特区指定に向け、特区提案の周知及び特区の活用意向のある事業者の掘り起こし等を行う必要。
- 圏央道などの高規格幹線道路等の整備については、地元市町村及び関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要。

【今後の取組の方向性】

- 企業・団体・行政などと連携・協働し、成田空港の利用客の回復に向けた取組や将来の航空需要回復を見据えた取組を促進する。
- SNSを活用した情報発信等を実施、誘客可能となった国・地域から国(JNTO)と連携した現地プロモーションを実施する。
- 空港周辺市町及び関係機関と連携し、空港周辺市町等の行う騒音対策事業に助成を実施する。
- 関係機関と協力・連携して「成田国際空港周辺地域整備計画」、「実施プラン」の施策を推進する。
- 国家戦略特区指定に向け、特区提案の周知や、特区の活用意向のある事業者の掘り起こし等を行う。
- 高規格幹線道路等の整備について、地元市町村及び関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかける。

③ 社会資本の適正な維持管理

定性 老朽化する社会インフラに対して、定期的な点検と適切な維持管理を行う
目標 ことにより社会資本の長寿命化を進める。



未判明

行政活動目標等の進捗度	H29	H30	R1	R2
	62.5%	62.5%	50.0%	75.0%

【社会目標の要因分析】

下水道施設の整備により上昇基調。

【施策実施に当たっての課題】

- 高度経済成長期に建設された多くの施設が今後、老朽化に伴う更新の時期を迎え、更新費等の増大が懸念。ライフサイクルコストの低減を図るため、長寿命化計画に基づく点検及び対策工事の確実な実施が必要。
- 県営水道における水道水の満足度については、中期経営計画に基づき、安定給水の確保、耐震化の推進、安全でおいしい水の供給、健全経営の確保等に取り組むほか、積極的な広報・広聴を行うなどお客様サービスを推進し、県営水道事業の取組の周知と事業改善を図る必要。

【今後の取組の方向性】

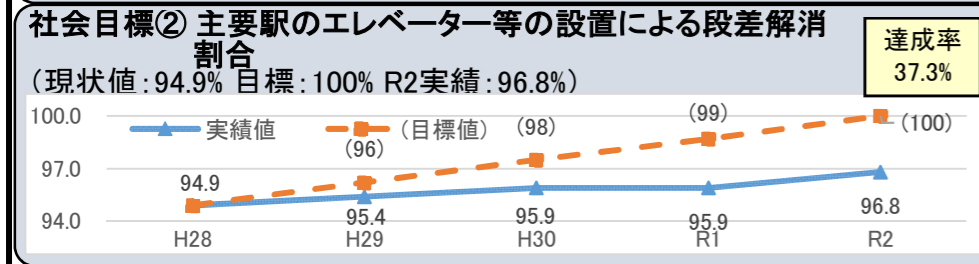
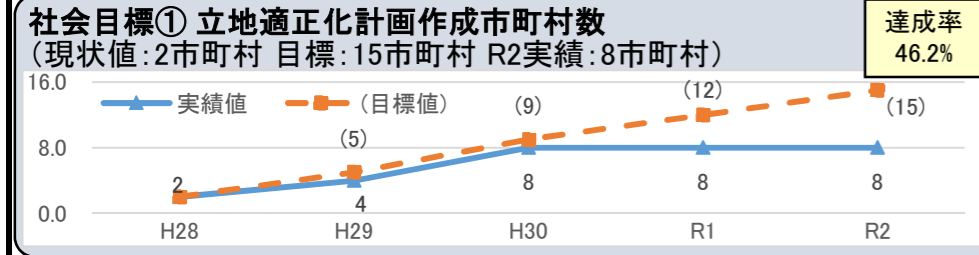
- 長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を推進する。
- 指標「県営水道における水道水の満足度」については、引き続き、浄・給水場や管路の更新・耐震化を推進するほか、高度浄水処理の導入や塩素多点注入設備の導入等おいしい水づくりのための技術的な取組を実施する。
- 取組について、県ホームページや広報紙、公式ツイッターなどで積極的な広報を行うとともに、インターネットモニターでのアンケート実施等広聴活動も充実させ、お客様の意見を事業運営に役立てることで、水道水の満足度向上を図る。

Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備

5 活力ある県土の基盤づくり

④ 人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進

定性 安全に安心して快適に暮らすことができる住まい・まちづくりを進める。
目標 地球環境にやさしく利便性の高い魅力あふれるまちづくりを進める。



行政活動目標等の進展度	H29	H30	R1	R2
	86.7%	75.0%	60.0%	62.5%

【社会目標の要因分析】

社会目標①:法改正により、計画に新たな項目が追加され、計画作成に取り組んでいる市町が計画作成期間を延長したためと推察。
社会目標②:鉄道駅のバリアフリー設備整備は高額であることや、スペースの確保等、設置に伴う課題があることから、整備が遅れるおそれ。

【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】

一部の研修会をオンラインで実施、書面やウェブで会議を開催。

【施策実施に当たっての課題】

- 社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、持続可能な集約型都市構造の実現に向け、的確な都市計画の見直しについて、関係機関等との調整を行い、円滑に手続きを進める必要。
- 土地区画整理事業の進捗のため、地権者や地元市との協力や合意形成を円滑に進める必要。
- 鉄道駅のバリアフリー設備整備は高額であることや、スペースの確保等、設置に伴う課題があることから、整備が遅れる恐れ。
- 特定道路のバリアフリー化に必要な事業用地の確保を円滑に進める必要。
- 「空家等対策計画を策定した市町村数」を増加させるためには、実態把握に必要な経費に対する財政支援のほか、市町村間の情報やノウハウの共有が必要。

【今後の取組の方向性】

- 今後も市町村と協働により必要な都市計画の見直しを推進。
- 関係者との交渉・調整に民間のノウハウを活用するなど、効率的に土地区画整理事業を推進。
- 公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、国へ研究開発の推進を要望し、引き続き市町村やバス事業者に対し効果的な補助を実施。
- 歩道等のバリアフリー化について、円滑な事業推進のため、地元調整等を実施。
- 「空き家等対策推進事業」により市町村に財政支援を行うほか、千葉県すまいづくり協議会の部会の開催等を通じて、市町村間及び関係団体との情報・ノウハウを共有。

※達成率…(R2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(R2年度の目標値－目標設定時の現状値)
※行政活動目標等の進展度…評価年度に達成した行政活動目標(補助指標を含む)の数÷評価年度に設定した行政活動目標(補助指標を含む)の数